

有 価 証 券 報 告 書

事業年度 自 2018年 4 月 1 日
(第88期) 至 2019年 3 月31日

株式会社 **沖縄銀行**

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第88期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	6
3 【事業の内容】	7
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	10
2 【事業等のリスク】	12
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	13
4 【経営上の重要な契約等】	26
5 【研究開発活動】	26
第3 【設備の状況】	27
1 【設備投資等の概要】	27
2 【主要な設備の状況】	27
3 【設備の新設、除却等の計画】	28
第4 【提出会社の状況】	29
1 【株式等の状況】	29
2 【自己株式の取得等の状況】	37
3 【配当政策】	38
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	39
第5 【経理の状況】	54
1 【連結財務諸表等】	55
2 【財務諸表等】	101
第6 【提出会社の株式事務の概要】	116
第7 【提出会社の参考情報】	117
1 【提出会社の親会社等の情報】	117
2 【その他の参考情報】	117
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	118

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月25日
【事業年度】	第88期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
【会社名】	株式会社沖縄銀行
【英訳名】	The Bank of Okinawa, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 山城 正保
【本店の所在の場所】	沖縄県那覇市久茂地3丁目10番1号
【電話番号】	098(867)2141(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員総合企画部長 佐喜 真裕
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町3丁目1番11号 株式会社沖縄銀行 東京事務所
【電話番号】	03(3270)0313
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 知念 伸幸
【縦覧に供する場所】	株式会社沖縄銀行 東京支店 (東京都中央区日本橋本町3丁目1番11号) 株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人 福岡証券取引所 (福岡市中央区天神2丁目14番2号) (注) 東京支店は、金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前 4 連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
		(自2014年 4月1日 至2015年 3月31日)	(自2015年 4月1日 至2016年 3月31日)	(自2016年 4月1日 至2017年 3月31日)	(自2017年 4月1日 至2018年 3月31日)	(自2018年 4月1日 至2019年 3月31日)
連結経常収益	百万円	48,936	50,974	51,214	52,820	53,507
うち連結信託報酬	百万円	371	405	331	209	156
連結経常利益	百万円	11,420	12,178	9,026	10,166	10,588
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	7,317	7,747	5,824	6,819	7,199
連結包括利益	百万円	15,733	7,176	697	7,320	7,000
連結純資産額	百万円	145,162	150,511	149,406	153,918	158,901
連結総資産額	百万円	2,040,854	2,112,121	2,151,367	2,223,842	2,253,872
1株当たり純資産額	円	6,976.97	6,055.24	5,993.58	6,302.49	6,522.31
1株当たり当期純利益	円	360.62	321.40	242.79	284.17	300.39
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	359.66	320.50	242.12	283.34	299.69
自己資本比率	%	6.87	6.87	6.68	6.80	6.92
連結自己資本利益率	%	5.47	5.42	4.03	4.62	4.68
連結株価収益率	倍	13.97	9.58	17.54	15.80	11.46
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	49,091	△4,692	△29,400	△32,298	△40,489
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△15,060	△1,118	70,472	61,005	63,644
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△2,439	△1,885	△1,859	△2,854	△2,017
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	76,481	68,763	108,006	133,889	155,176
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,360 [631]	1,369 [633]	1,496 [654]	1,504 [671]	1,512 [684]
信託財産額	百万円	60,884	58,581	44,099	28,300	23,496

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 当行は、2016年7月1日付けで普通株式1株当たり1.2株の割合で株式分割を行っております。このため、2015年度の期首に当該分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 2018年度より、役員報酬BIP信託による株式報酬制度を導入し、役員報酬BIP信託が保有する当行株式を連結財務諸表における株主資本中の自己株式として計上しております。役員報酬BIP信託が保有する当行株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
4. 自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分）を期末資産の部の合計で除して算出しております。
5. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当行1社です。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第84期	第85期	第86期	第87期	第88期
決算年月		2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
経常収益	百万円	36,442	37,818	38,316	38,486	39,031
うち信託報酬	百万円	371	405	331	209	156
経常利益	百万円	9,942	10,725	7,858	8,852	9,575
当期純利益	百万円	6,793	7,142	5,360	6,216	6,824
資本金	百万円	22,725	22,725	22,725	22,725	22,725
発行済株式総数	千株	21,000	20,200	24,240	24,240	24,240
純資産額	百万円	134,256	140,077	138,069	142,615	146,863
総資産額	百万円	2,023,600	2,093,506	2,131,016	2,203,084	2,231,718
預金残高	百万円	1,804,634	1,821,573	1,853,801	1,976,986	2,013,587
貸出金残高	百万円	1,310,776	1,389,895	1,465,228	1,560,922	1,630,450
有価証券残高	百万円	605,558	599,468	521,495	458,406	392,320
1株当たり純資産額	円	6,669.43	5,832.74	5,745.75	5,932.22	6,127.29
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	70.00 (35.00)	85.00 (35.00)	70.00 (35.00)	70.00 (35.00)	70.00 (35.00)
1株当たり当期純利益	円	334.77	296.27	223.46	259.06	284.74
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	333.89	295.45	222.84	258.31	284.07
自己資本比率	%	6.62	6.68	6.46	6.46	6.57
自己資本利益率	%	5.30	5.21	3.86	4.43	4.72
株価収益率	倍	15.05	10.39	19.06	17.33	12.09
配当性向	%	20.90	23.90	31.32	27.02	24.63
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,073 [524]	1,071 [508]	1,099 [519]	1,099 [532]	1,100 [553]
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	% (%)	117.3 (130.6)	88.4 (116.5)	122.8 (133.6)	131.1 (154.8)	104.2 (147.0)
最高株価	円	5,690	5,550	4,515 (4,020)	4,750	4,645
最低株価	円	3,965	3,050	2,757 (3,185)	3,995	2,930
信託財産額	百万円	60,884	58,581	44,099	28,300	23,496
信託勘定貸出金残高	百万円	3,111	2,436	2,004	1,629	1,285

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 第88期(2019年3月)中間配当についての取締役会決議は2018年11月6日に行いました。
3. 第85期(2016年3月)の1株当たり配当額のうち15円は創立60周年記念配当であります。
4. 当行は、2016年7月1日付けで普通株式1株当たり1.2株の割合で株式分割を行っております。このため、第85期(2016年3月)の期首に当該分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
5. 第88期(2019年3月)より、役員報酬BIP信託による株式報酬制度を導入し、役員報酬BIP信託が保有する当行株式を財務諸表における株主資本中の自己株式として計上しております。役員報酬BIP信託が保有する当行株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
6. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
7. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、第86期(2017年3月)の株価については、株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式分割前の最高株価及び最低株価は括弧内へ記載しております。

2 【沿革】

1956年 6 月	設立登記完了(資本金30百万 B 円)
1956年 7 月	銀行業務取扱開始(創立記念日)
1958年10月	外国為替業務取扱開始
1959年 5 月	信託業務取扱開始
1963年 8 月	三和相互銀行の営業を譲り受ける
1964年 4 月	東洋相互銀行を吸収合併
1971年10月	南陽相互銀行と合併
1972年 5 月	本土復帰、日本銀行と代理店契約、地方銀行協会会員となる
1974年 6 月	電子計算システム稼動
1979年10月	株式会社おきぎんリース設立(現 連結子会社)
1982年12月	おきぎん保証株式会社設立(現 連結子会社)
1983年 4 月	国債窓口販売開始
1985年 4 月	おきぎんビジネスサービス株式会社設立(現 連結子会社)
1986年12月	東京オフショア市場参加認可
1987年10月	東京証券取引所市場第二部、福岡証券取引所に上場
1987年11月	株式会社おきぎんジェーシービー設立(現 連結子会社)
1989年 9 月	東京証券取引所市場第一部に上場
1990年12月	おきぎんシステムサービス株式会社設立
1998年12月	証券投資信託業務取扱開始
2000年 3 月	第 1 回無担保転換社債（70億円）発行
2001年 4 月	損害保険の窓口販売業務開始
2002年10月	生命保険の窓口販売業務開始
2004年 1 月	株式会社おきぎん経済研究所設立(現 連結子会社)
2005年 1 月	おきぎんシステムサービス株式会社を株式会社おきぎんエス・ピー・オー(現 連結子会社)へ 商号変更
2005年 5 月	証券仲介業務取扱開始
2006年 3 月	公募及び第三者割当による新株発行
2008年 8 月	株式会社おきぎん環境サービスの全株式譲渡
2014年 5 月	おきぎん総合管理株式会社解散
2014年11月	美ら島債権回収株式会社設立(現 連結子会社)
2017年 3 月	おきなわ証券株式会社の全株式取得(現 連結子会社)
2017年 7 月	おきなわ証券株式会社をおきぎん証券株式会社(現 連結子会社)へ商号変更

3 【事業の内容】

当行及び当行の関係会社は、当行、連結子会社8社及び持分法非適用の関連会社1社で構成され、銀行業を中心に、リース業、クレジットカード業、信用保証業、金融商品取引業などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行及び当行の関係会社の事業に係わる位置づけは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

〔銀行業〕

当行の本店ほか支店60か店、出張所4か所においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、有価証券投資業務、国債等窓販業務及び信託業務等を行っております。

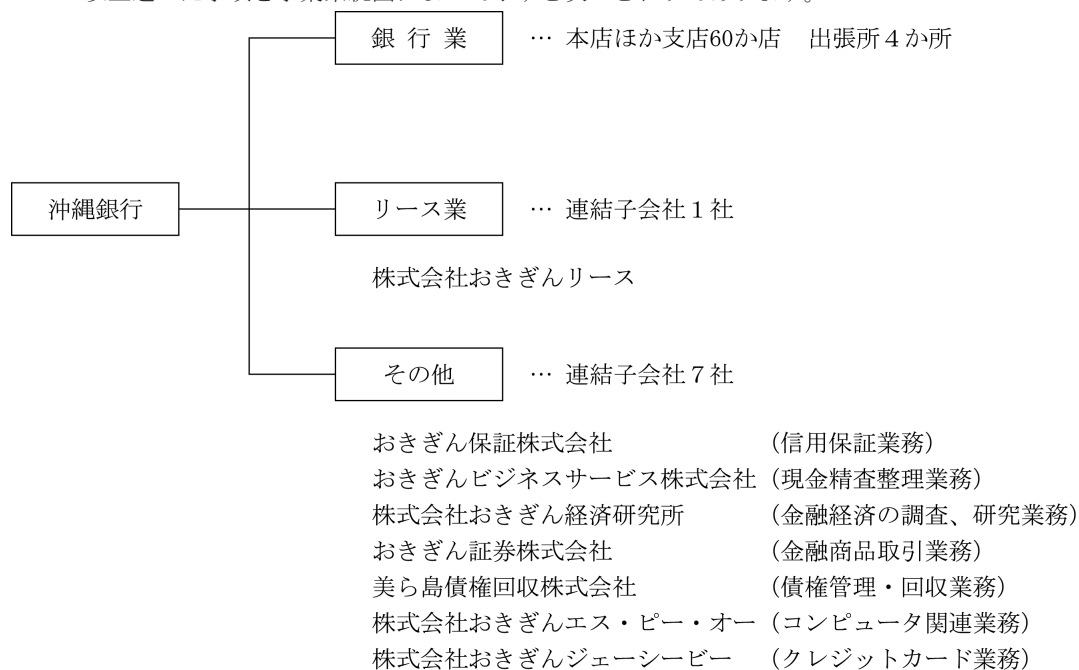
〔リース業〕

株式会社おきぎんリースにおいては、リース業務及びそれに関連する業務を行っております。

〔その他〕

株式会社おきぎんジェーシービーにおいては、クレジットカード業務等、おきぎん保証株式会社においては、住宅ローン等の信用保証業務、おきぎん証券株式会社においては、金融商品取引業務を行っております。また、その他の子会社においては、現金精査整理業務、債権管理回収業務、金融経済の調査・研究業務及びコンピュータ関連業務等を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) 上記連結子会社8社のほか、持分法非適用の関連会社（沖縄ものづくり振興ファンド有限責任事業組合）があります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務 提携
(連結子会社)									
おきぎん保証 株式会社	沖縄県 那覇市	70	信用保証業務	100.0	4 (2)	—	預金取引 債務保証	提出会社より 建物の賃借	—
おきぎんビジネス サービス株式会社	沖縄県 那覇市	10	銀行事務代行業務 現金精査整理業務 現金自動支払機等管理業務	100.0	6 (2)	—	預金取引 事務受託	—	—
株式会社おきぎん 経済研究所	沖縄県 那覇市	10	金融・経済の調査・研究業 務 経営相談業務	100.0	4 (2)	—	預金取引 金融・経済の調査	提出会社より 建物の賃借	—
おきぎん証券 株式会社	沖縄県 那覇市	500	金融商品取引業務	100.0	9 (2)	—	預金取引 金融商品取引	—	—
美ら島債権回収 株式会社	沖縄県 那覇市	500	債権管理・回収業務	100.0 (9.0)	7 (2)	—	預金取引 債権管理・回収業 務受託	提出会社より 建物の賃借	—
株式会社おきぎん エス・ピー・オー	沖縄県 宜野湾市	11	コンピュータ関連業務	98.6 (74.0)	5 (3)	—	預金取引 ソフト開発・保守 人材派遣	提出会社より 建物の賃借	—
株式会社おきぎん ジェーシービー	沖縄県 那覇市	50	クレジットカード業務 信用保証業務	77.0 (43.0)	9 (2)	—	預金取引 金銭貸借 債務保証	—	—
株式会社おきぎん リース	沖縄県 那覇市	100	リース業務 割賦販売業務	68.0 (27.5)	8 (2)	—	預金取引 金銭貸借 リース取引	—	—

- (注) 1. 上記連結子会社は、特定子会社に該当しません。
2. 上記連結子会社のうち、有価証券報告書又は有価証券届出書を提出している会社はありません。
3. 「議決権の所有（又は被所有）割合」欄の（ ）内は子会社による間接所有の割合（内書き）であります。
4. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の（ ）内は、当行の役員（内書き）であります。
5. 株式会社おきぎんリースについては、当連結会計年度における連結財務諸表の経常収益に占める同社の経常収益（連結会社相互間の内部経常収益を除く）の割合は100分の10を超えておりますが、セグメント情報におけるリース業の経常収益に占める同社の割合が100分の90を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

2019年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	その他	合計
従業員数(人)	1,100 [553]	45 [11]	367 [120]	1,512 [684]

- (注) 1. 従業員数は、臨時従業員791人を含んでおりません。
 2. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員（銀行業の所定労働時間に換算）を外書きで記載しております。
 なお、臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 当行の従業員数

2019年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,100 [553]	37.9	14.5	5,492

- (注) 1. 従業員数は、臨時従業員629人を含んでおりません。
 2. 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
 3. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員（銀行業の所定労働時間に換算）を外書きで記載しております。
 なお、臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
 4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 5. 当行の従業員組合は、沖縄銀行労働組合と称し、組合員数は893人であります。労使間における特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営の基本方針

当行グループは、沖縄県を地盤とする地域の総合金融サービスグループとして、創立以来「地域密着・地域貢献」を経営理念に掲げ、地域に根ざし、本来業務である金融仲介機能を通じ良質な総合金融サービスを提供することで、地域経済の発展に寄与していくことを経営の基本方針としております。これらを通じ、株主・投資家の皆さまよりご支持いただけるよう努めてまいります。

(2) 経営環境

我が国の経済は、緩やかな回復基調となっておりますが、海外の政治・経済の不確実性の高まりにより先行きの不透明感が高まっております。沖縄県においては、人口の増加、国内景況の回復などを背景として消費や民間設備投資などが拡大するとともに、引き続き入域観光客数が増加することが見込まれることから、プラスの経済成長になるものと見込まれます。

(3) 中長期的な経営戦略

このような環境認識を踏まえ、2018年度より「第18次中期経営計画 お客さまとともに未来を創る～Create the Future～」がスタートしております。本中期経営計画では、①おきぎんグループの総力により地域社会とともに次世代へ繋ぐ持続的な未来を創造、②業務革新により生み出された時間と高品質人材でお客さまとの接点領域を拡大し、価値を共創、③お客さまの良質な資産形成、事業の継続性を支援することでお客さまとおきぎんグループの未来を創造、の3つを基本方針として定め、その実現に向けて、次の4つの戦略を策定し取組んでまいります。

戦略Ⅰ：総合力の発揮（グループ収益力改革）

おきぎんグループ全体で連結を強く意識し、連結による収益力強化を図る。

- ① 総合金融サービス（銀行、リース、証券、クレジットカードなどお客さまの利便性向上）の強化。
- ② グループ企業の業務の見直しなどにより収益力強化を図る。

戦略Ⅱ：共通価値の創造（サービス力改革）

FinTech、ICTによる新たなサービス（簡単・便利・オトク・安心）の提供と更なる業務革新を図る。

- ① 商品・サービスの改革を図り、お客さまから支持を得る。
- ② 業務プロセスの改革を図り、業務の見直しによるお客さま、営業店の支援を図る。

戦略Ⅲ：経営資源の配分（コスト改革）

経営資源の有効配分、コスト意識の醸成（費用対効果の検証）を図る。

- ① 従来型の店舗戦略や渉外活動の革新を図り、デジタル投資へ資源配分を図る。
- ② 営業店、成長分野への人的リソースの有効配置。

戦略Ⅳ：働き方改革（人事制度改革）

真の従業員満足を実現するために、働き方改革を実現し、生産性向上を図る。

- ① 人事制度の見直し
- ② 高品質人材（コンサルティング能力の向上、良質な資産形成に寄与）

(4) 目標とする経営指標

「第18次中期経営計画 お客さまとともに未来を創る～Create the Future～」の目標数値は、以下の経営指標項目において2020年度の達成を目指してまいります。

		2020年度 目標
収益性	連結ROE（株主資本当期純利益率）	4%程度
	単体コア業務純益	75億円程度
	単体コアOHR	70%程度
成長性	法人メイン先数	約8,000先
	個人メイン先数	約350,000先
健全性	開示債権比率	1%程度
	単体自己資本比率（国内基準）	10%程度

※ 連結ROE（株主資本当期純利益率）算式
$$\frac{\text{親会社株主に帰属する当期純利益}}{(\text{期首株主資本} + \text{期末株主資本}) \div 2}$$

※ 法人メイン先・個人メイン先：当行を中心にご利用いただいている法人・個人（事業性含む）のお客さま。（当行定義）

(5) 対処すべき課題

国内の地域金融機関を取り巻く経営環境につきましては、デジタル化の加速、人口減少・高齢化の進展、低金利環境の長期化等により、大きく変化してきており、これまでの発想を変えて成長性と収益性の向上につながるビジネスモデルを構築していく必要があります。環境の変化に適応するとともに地域経済の活性化に向けた金融仲介機能の一層の発揮が求められております。

このような認識のもと、第18次中期経営計画（2018年4月～2021年3月）では、ICT化により、お客さまの利便性の向上を図るとともに、デジタルとアナログ（Face to Face）の融合を図ることで、お客さまの生産性向上、課題解決策の構築へ資する取組みの実施により、お客さまの持続可能なビジネスモデルを実現し、地域とともに成長する銀行を目指してまいります。

4つの基本戦略として、①総合力の発揮、②共通価値の創造、③経営資源の配分、④働き方改革を掲げ、お客さまの利便性の向上を図るとともに、おきぎんグループの総力により地域社会とともに次世代へ繋ぐ持続可能な未来を創造するステージへ進んでまいります。

また、当行は「おきぎんグループSDGs宣言」を制定しており、経営理念である「地域密着・地域貢献」に向けたこれまでの取組みと、これから取組むべき事をSDGs目標と紐付けし取組みを深化することで、SDGsの目指す「持続可能な社会の実現」にも貢献してまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を以下に記載しております。

なお、当行及び連結子会社は、これらのリスク管理が経営の最重要課題の一つであることを認識し、管理態勢の充実・強化に努め、安定的な収益の確保と健全な経営基盤の確立を図ってまいります。

本項につきましては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該リスク情報は、当連結会計年度末現在の判断によるものであります。

(1) 信用リスク

当行は、資産の健全性の維持・向上を図るため、不良債権の圧縮に継続して取り組んでおります。しかし、今後の経済環境、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少ないし消滅し、損失が発生するリスクがあります。これら経済環境や与信先動向の変化の結果、当行及び連結子会社の業績及び財務内容の悪化、自己資本の減少につながる可能性があります。

(2) 市場リスク

資産・負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中、金利変動により損失が発生するリスク（金利リスク）があります。また、有価証券等の価格の変動に伴って資産価値が減少するリスク（価格変動リスク）があります。さらに外貨建資産・負債において、為替レートが変動することにより損失が発生するリスク（為替リスク）があります。これらリスクの発生により、業績及び財務内容の悪化、自己資本の減少につながる可能性があります。

(3) 流動性リスク

財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなること、又は通常よりも著しく高い金利での調達を余儀なくされるなど、資金繰りがつかなくなることにより損失が発生するリスク（資金繰りリスク）があります。また、市場の混乱等により取引ができなくなること、又は通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされるなど、市場流動性の枯渇により損失が発生するリスク（市場流動性リスク）があります。

(4) 事務リスク

当行及び連結子会社は、銀行業務を中心に、幅広い金融サービスを提供しておりますが、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等により損失の発生につながる、又は信用が失墜する可能性があります。

(5) システムリスク

コンピュータシステムのダウン、又は誤作動など、システムの不備に伴い損失の発生につながる可能性があります。また、コンピュータが不正に使用される（外部からの侵入を含む）ことにより損失の発生につながる可能性があります。

(6) 情報漏洩リスク

「個人情報保護法」並びに「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」により、個人情報の取扱いが厳格化され、罰則規定が設けられています。当行及び連結子会社では、顧客に関するデータの漏洩、不正使用や悪用等がないよう最大限の努力をしているものの、今後においてそのような事態が生じた場合には、当行及び連結子会社が、顧客の信用を失うほか、顧客の経済的・精神的損害に対する賠償等業績に直接的な影響を与える可能性があります。

(7) その他のリスク

① 風評リスク

風評の発生や、当行に関する誤った情報が伝えられることなどにより、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 法務リスク

各種取引において法令等違反や不適切な契約等により、損失の発生につながる、又は信用が失墜する可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当行グループ（当行、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態

預金は、個人預金が退職金、給与振込等の獲得強化や取引先従業員への営業強化により順調に増加したことなどにより、銀行・信託勘定合計で前連結会計年度末比318億円増加の2兆171億円となりました。

貸出金は、生活密着型ローンにおいて、住宅ローン・アパートローンを中心に順調に増加したほか、SR（ストロングリレーション）活動により取引先との関係強化に努め、事業性貸出も順調に増加したことなどから、銀行・信託勘定合計で前連結会計年度末比693億円増加の1兆6,200億円となりました。

有価証券は、国内債券及び投資信託等を中心に金融市場動向を睨みながら、資金の効率的運用と安定収益の確保に努めた結果、前連結会計年度末比661億円減少の3,888億円となりました。

	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	増減(億円) (B)－(A)
預金（末残）	19,852	20,171	318
銀行勘定	19,569	19,936	366
信託勘定	282	234	△48
貸出金（末残）	15,507	16,200	693
銀行勘定	15,490	16,187	697
信託勘定	16	12	△3
有価証券（末残）	4,549	3,888	△661

（注）預金における信託勘定は信託元本であります。

② 経営成績

経常収益は、有価証券利息配当金及び国債等債券売却益は減少したものの、貸出金利息、株式等売却益及びその他の業務収益の増加などにより、前連結会計年度比6億86百万円増加の535億7百万円となりました。一方、経常費用は、国債等債券売却損は減少したものの、株式等売却損及びその他の業務費用の増加などにより、前連結会計年度比2億64百万円増加の429億18百万円となりました。

この結果、経常利益は、前連結会計年度比4億22百万円増加の105億88百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比3億79百万円増加の71億99百万円となりました。

セグメントごとの業績につきましては、次のとおりであります。

銀行業は、経常収益390億30百万円（前連結会計年度比5億43百万円増加）、セグメント利益95億75百万円（前連結会計年度比7億22百万円増加）となりました。

リース業は、経常収益111億83百万円（前連結会計年度比4億75百万円増加）、セグメント利益3億96百万円（前連結会計年度比1億22百万円増加）となりました。

その他は、経常収益60億76百万円（前連結会計年度比6億44百万円減少）、セグメント利益7億72百万円（前連結会計年度比4億97百万円減少）となりました。

③ キャッシュ・フローの状況

イ. 現金及び現金同等物の増減状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、1,551億76百万円（前連結会計年度末比212億87百万円増加）となりました。

ロ. 営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度において営業活動の結果使用した資金は、404億89百万円（前連結会計年度比81億91百万円増加）となりました。これは、主として、預金の増加による収入366億79百万円があったものの、貸出金の増加による支出697億5百万円があったことによるものです。

ハ、投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度において投資活動の結果得られた資金は、636億44百万円（前連結会計年度比26億39百万円増加）となりました。これは、主として、有価証券の取得による支出792億34百万円があったものの、有価証券の売却による収入697億43百万円及び有価証券の償還による収入761億25百万円があったことによるものです。

ニ、財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度において財務活動の結果使用した資金は、20億17百万円（前連結会計年度比8億37百万円減少）となりました。これは、主として、配当金の支払による支出16億80百万円、自己株式の取得による支出3億34百万円があったことによるものです。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当行グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は以下のとおりであります。文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当行グループが判断したものであります。

2018年度より「第18次中期経営計画 お客さまとともに未来を創る～Create the Future～」(2018年4月～2021年3月)がスタートしております。当連結会計年度につきましては、マイナス金利政策の継続により厳しい経営環境が続くなかで、お客さまの良質な資産形成に寄与すること、お客さまの課題解決による事業の継続性を確保することなど最適なソリューションの提供に向けた施策を展開したことで、堅調な業績を収めることができました。

		2020年度目標数値	2018年度実績
収益性	連結ROE（株主資本当期純利益率）	4％程度	5.04％
	単体コア業務純益	75億円程度	82億円
	単体コアOHR	70％程度	72.0％
成長性	法人メイン先数	約8,000先	8,249先
	個人メイン先数	約350,000先	331,130先
健全性	開示債権比率	1％程度	1.18％
	単体自己資本比率（国内基準）	10％程度	9.97％

※ 連結ROE（株主資本当期純利益率）算式
$$\frac{\text{親会社株主に帰属する当期純利益}}{(\text{期首株主資本} + \text{期末株主資本}) \div 2}$$

※ 法人メイン先・個人メイン先：当行を中心にご利用いただいている法人・個人（事業性含む）のお客さま。（当行定義）

[収益性]

「連結ROE」

親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度において、グループ収益力改革を目指し、グループ経営の強化を図る目的で、連結子会社の株式の一部取得を行ったことなどに加え、当連結会計年度において、有価証券利息配当金及び役務取引等利益が減少したものの、貸出金利息及び有価証券売買損益が増加したことなどから、前連結会計年度比3億79百万円増加の71億99百万円となりました。これにより、連結ROEは中期経営計画の目標を上回っており、順調に推移しているものと評価しております。

「単体コア業務純益」

単体コア業務純益は、有価証券利息配当金及び役務取引等利益が減少したものの、貸出金利息及び外国為替売買損益の増加などにより、前年度比1億51百万円増加の82億57百万円となり、中期経営計画の目標に対し、順調に推移しているものと評価しております。特に、貸出金利息については、利回りの低下が続くなか、堅調な県内景気を背景として資金需要が旺盛であったことなどから、前年度比7億56百万円増加の244億19百万円となりました。

今後も、お客さまとの接点領域の拡大に向けた取り組みを強化し、企業及び個人の資金需要への迅速な対応並びに適正金利の確保に向けた取り組みなどにより、中期経営計画の目標達成に向けて継続して取り組んでまいります。

「単体コアOHR」

単体コアOHRは、経費が横ばいとなるなか、コア業務粗利益が前年度比1億44百万円増加したことにより、前年度比0.4ポイント改善の72.0%となりました。今後も、コスト改革ワーキングの取り組みの推進による適正な人員の配分並びにICT等を活用した業務革新による事務効率化等に継続して取り組むことにより、収益増強並びにコスト改革を図ってまいります。

[成長性]

「法人メイン先数」

法人メイン先は、融資におけるメイン先の拡大に向け、メイン化を推進する対象取引先として、経営支援が必要と見込まれる取引先、事業性評価に基づく新たな提案によって事業拡大を支援する取引先を追加するなど、お客さまとの接点領域の拡大に努めたことなどから、前年度比1,056先増加の8,249先と中期経営計画の目標を上回っており、順調に推移しているものと評価しております。

今後も、取引先との接点領域の拡大に努め、お客さまの生産性向上を図りつつ、共通価値の創造やベンチマークを活用した金融仲介機能の質の向上に向けた取り組みを行ってまいります。

「個人メイン先数」

個人メイン先は、各種キャンペーンの実施や年金相談会の開催体制を見直し、本部の専担職員と営業店職員と一体となったセミナーの開催頻度の増加を図るなど、SR（ストロング・リレーション）活動の強化に努めたことにより、前年度比7,346先増加の331,130先と中期経営計画の目標に向けて順調に推移しているものと評価しております。

今後も、お客さまとの接点領域の拡大に努め、「おきぎんフィデューシャリー・デューティー基本方針」を実践し、お客さまの良質な資産形成に資する取り組みを行ってまいります。

[健全性]

「開示債権比率」

金融再生法開示債権残高は、前年度比22億円減少の193億円、開示債権比率は0.19ポイント低下の1.18%と低い水準を継続して維持しており、資産の健全性に問題は無く、中期経営計画の目標の範囲で順調に推移しております。

「単体自己資本比率」

自己資本比率は、利益剰余金の増加などにより自己（コア）資本額が増加したものの、主に貸出金の増加などに伴いリスク・アセットが増加したことから、前年度比0.17ポイント低下の9.97%となり、中期経営計画の目標を下回っておりますが、健全な水準を堅持しております。今後も本来業務による収益の確保及び地域経済の発展に向けた積極的な融資推進に伴うリスク・アセットの増加を想定していることから、中期経営計画の目標を基準として、適正水準について随時検討してまいります。

[連結（損益の概要）]

	2018年3月期 (百万円) (A)	2019年 3 月期 (百万円) (B)	増減(百万円) (B)－(A)
連結業務粗利益	31,831	32,297	465
資金利益	28,219	27,988	△230
信託報酬	209	156	△52
役務取引等利益	2,953	2,651	△302
その他業務利益	450	1,500	1,050
営業経費	23,908	23,663	△245
貸倒償却引当費用	716	990	274
一般貸倒引当金繰入額	△98	△721	△623
個別貸倒引当金繰入額	57	882	825
貸出金償却	757	829	72
株式等関係損益	1,706	1,903	196
その他	1,252	1,042	△210
経常利益	10,166	10,588	422
特別損益	△30	△90	△59
税金等調整前当期純利益	10,136	10,498	362
法人税等合計	3,106	3,129	22
当期純利益	7,029	7,369	339
非支配株主に帰属する当期純利益	210	169	△40
親会社株主に帰属する当期純利益	6,819	7,199	379

(注) 連結業務粗利益＝資金利益＋金銭の信託運用見合費用〔金銭の信託に係る資金調達費用〕＋信託報酬＋役務取引等利益＋その他業務利益

(3) 国内・国際業務部門別収支

当連結会計年度の資金運用収支は279億円、信託報酬は1億円、役務取引等収支は26億円、その他業務収支は15億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	(17) 26,686	(△17) 873	△658	28,219
	当連結会計年度	(△2) 27,198	(2) 281	△509	27,988
うち資金運用収益	前連結会計年度	(17) 27,846	(－) 1,010	△540	29,380
	当連結会計年度	(－) 28,107	(2) 615	△392	29,113
うち資金調達費用	前連結会計年度	(－) 1,159	(17) 137	118	1,160
	当連結会計年度	(2) 909	(－) 334	116	1,124
信託報酬	前連結会計年度	209	－	－	209
	当連結会計年度	156	－	－	156
役務取引等収支	前連結会計年度	3,576	38	662	2,953
	当連結会計年度	3,289	22	660	2,651
うち役務取引等収益	前連結会計年度	6,977	73	1,213	5,837
	当連結会計年度	6,817	80	1,213	5,683
うち役務取引等費用	前連結会計年度	3,400	34	551	2,884
	当連結会計年度	3,528	58	553	3,032
その他業務収支	前連結会計年度	3,163	△700	2,012	450
	当連結会計年度	3,800	△267	2,032	1,500
うちその他業務収益	前連結会計年度	16,842	106	2,974	13,974
	当連結会計年度	17,054	300	3,135	14,219
うちその他業務費用	前連結会計年度	13,679	807	962	13,524
	当連結会計年度	13,253	567	1,102	12,718

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
2. 「相殺消去額(△)」は、連結会社間の資金貸借取引等について相殺消去した金額を記載しております。
3. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息(内書き)であり、合計には含めておりません。

(4) 国内・国際業務部門の資金運用／調達状況

当連結会計年度の資金運用勘定の平均残高は2兆98億円、利息は291億円、利回りは1.44%となり、資金調達勘定の平均残高は2兆472億円、利息は11億円、利回りは0.05%となりました。

① 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(17,940) 2,020,031	(17) 27,846	1.37
	当連結会計年度	(一) 2,024,349	(一) 28,107	1.38
うち貸出金	前連結会計年度	1,476,573	23,895	1.61
	当連結会計年度	1,566,444	24,629	1.57
うち商品有価証券	前連結会計年度	0	—	—
	当連結会計年度	1	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	460,188	3,856	0.83
	当連結会計年度	388,673	3,411	0.87
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	54	0	0.00
	当連結会計年度	8,465	△3	△0.04
うち預け金	前連結会計年度	64,992	53	0.08
	当連結会計年度	60,497	48	0.08
資金調達勘定	前連結会計年度	(一) 1,996,021	(一) 1,159	0.05
	当連結会計年度	(4,099) 2,057,690	(2) 909	0.04
うち預金	前連結会計年度	1,895,777	758	0.04
	当連結会計年度	1,965,532	566	0.02
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	7,472	△2	△0.03
	当連結会計年度	1,232	△0	△0.03
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	522	0	0.00
	当連結会計年度	2,233	0	0.00
うち借用金	前連結会計年度	58,300	174	0.29
	当連結会計年度	59,575	156	0.26

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高(内書き)及び利息(内書き)であります。

3. 平均残高及び利息は、相殺消去前の額であります。

② 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(-) 51,098	(-) 1,010	1.97
	当連結会計年度	(4,099) 27,875	(2) 615	2.20
うち貸出金	前連結会計年度	277	7	2.70
	当連結会計年度	237	8	3.76
うち商品有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	44,455	988	2.22
	当連結会計年度	15,721	296	1.88
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	1,005	13	1.38
	当連結会計年度	1,099	16	1.48
うち預け金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	193	0	0.27
資金調達勘定	前連結会計年度	(17,940) 52,223	(17) 137	0.26
	当連結会計年度	(-) 28,598	(-) 334	1.17
うち預金	前連結会計年度	29,142	56	0.19
	当連結会計年度	28,105	330	1.17
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	25	0	1.83
	当連結会計年度	15	0	2.44
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	5,092	61	1.20
	当連結会計年度	444	2	0.60
うち借入金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高(内書き)及び利息(内書き)であります。
3. 平均残高及び利息は、相殺消去前の額であります。

③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 (△)	合計	小計	相殺 消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	2,053,188	37,089	2,016,099	28,839	△540	29,380	1.45
	当連結会計年度	2,048,124	38,294	2,009,829	28,720	△392	29,113	1.44
うち貸出金	前連結会計年度	1,476,851	14,556	1,462,294	23,903	△552	24,455	1.67
	当連結会計年度	1,566,682	14,040	1,552,641	24,638	△556	25,195	1.62
うち商品有価証券	前連結会計年度	0	—	0	—	—	—	—
	当連結会計年度	1	—	1	—	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	504,643	3,553	501,090	4,845	5	4,839	0.96
	当連結会計年度	404,395	4,362	400,033	3,707	159	3,548	0.88
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	1,060	—	1,060	13	—	13	1.31
	当連結会計年度	9,565	—	9,565	12	—	12	0.13
うち預け金	前連結会計年度	64,992	18,979	46,013	53	6	47	0.10
	当連結会計年度	60,691	19,892	40,799	49	4	44	0.10
資金調達勘定	前連結会計年度	2,030,304	34,322	1,995,982	1,278	118	1,160	0.05
	当連結会計年度	2,082,189	34,903	2,047,285	1,240	116	1,124	0.05
うち預金	前連結会計年度	1,924,919	18,979	1,905,939	814	6	808	0.04
	当連結会計年度	1,993,637	19,893	1,973,744	896	4	891	0.04
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	7,497	—	7,497	△1	—	△1	△0.02
	当連結会計年度	1,248	—	1,248	△0	—	△0	△0.00
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	5,615	—	5,615	61	—	61	1.09
	当連結会計年度	2,677	—	2,677	2	—	2	0.10
うち借入金	前連結会計年度	58,300	14,785	43,515	174	94	80	0.18
	当連結会計年度	59,575	14,288	45,287	156	87	68	0.15

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用してあります。

2. 「相殺消去額(△)」は、連結会社間の取引及びその他連結上の調整であります。

(5) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は56億円、役務取引等費用は30億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	6,977	73	1,213	5,837
	当連結会計年度	6,817	80	1,213	5,683
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	1,297	—	2	1,295
	当連結会計年度	1,510	—	1	1,509
うち為替業務	前連結会計年度	1,543	71	20	1,594
	当連結会計年度	1,593	78	20	1,650
うち証券関連業務	前連結会計年度	1,218	—	1	1,217
	当連結会計年度	866	—	7	859
うち代理業務	前連結会計年度	1,654	—	49	1,605
	当連結会計年度	1,564	—	52	1,511
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	21	—	0	21
	当連結会計年度	22	—	0	22
うち保証業務	前連結会計年度	1,211	2	1,140	73
	当連結会計年度	1,201	2	1,130	72
役務取引等費用	前連結会計年度	3,400	34	551	2,884
	当連結会計年度	3,528	58	553	3,032
うち為替業務	前連結会計年度	249	34	—	283
	当連結会計年度	270	58	—	328

(注) 「相殺消去額(△)」は、連結会社間の役務取引であります。

(6) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	1,967,661	9,325	19,993	1,956,993
	当連結会計年度	2,005,472	8,114	19,913	1,993,673
うち流動性預金	前連結会計年度	1,243,694	—	6,183	1,237,511
	当連結会計年度	1,314,857	—	5,960	1,308,897
うち定期性預金	前連結会計年度	711,480	—	13,810	697,670
	当連結会計年度	675,932	—	13,810	662,122
うちその他	前連結会計年度	12,486	9,325	—	21,812
	当連結会計年度	14,682	8,114	143	22,653

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2. 定期性預金＝定期預金

3. 「相殺消去額(△)」は、連結会社間の預金取引であります。

(7) 国内・海外別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	1,549,075	100.00	1,618,781	100.00
製造業	35,341	2.28	34,848	2.15
農業、林業	1,954	0.13	2,312	0.14
漁業	478	0.03	512	0.03
鉱業、採石業、砂利採取業	3,718	0.24	3,493	0.22
建設業	49,613	3.20	51,397	3.18
電気・ガス・熱供給・水道業	6,601	0.43	10,274	0.63
情報通信業	11,235	0.73	11,238	0.69
運輸業、郵便業	16,232	1.05	12,544	0.78
卸売業、小売業	100,784	6.50	99,650	6.16
金融業、保険業	19,950	1.29	17,990	1.11
不動産業、物品賃貸業	441,828	28.52	491,019	30.33
各種サービス業	176,907	11.42	182,457	11.27
地方公共団体	126,411	8.16	128,642	7.95
その他	558,016	36.02	572,399	35.36

(注) 1. 「国内」とは当行及び連結子会社であります。

2. 海外及び特別国際金融取引勘定分については、該当ありません。

② 外国政府等向け債権残高（国別）

「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げることとしておりますが、前連結会計年度及び当連結会計年度の外国政府等向け債権残高はありません。

(8) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高（末残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	159,811	—	—	159,811
	当連結会計年度	126,735	—	—	126,735
地方債	前連結会計年度	90,833	—	—	90,833
	当連結会計年度	103,026	—	—	103,026
社債	前連結会計年度	89,337	—	—	89,337
	当連結会計年度	91,957	—	—	91,957
株式	前連結会計年度	32,336	—	4,362	27,974
	当連結会計年度	25,085	—	4,362	20,723
その他の証券	前連結会計年度	58,582	28,406	—	86,989
	当連結会計年度	34,022	12,371	—	46,393
合計	前連結会計年度	430,902	28,406	4,362	454,946
	当連結会計年度	380,827	12,371	4,362	388,836

(注) 1. 国際業務部門の「その他の証券」は、外国債券及び外国株式であります。

2. 「相殺消去額(△)」は、連結会社間の資本連結等に伴い相殺消去した金額を記載しております。

(9)「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、当行１社です。

① 信託財産の運用／受入状況（信託財産残高表／連結）

資産				
科目	前連結会計年度 (2018年３月31日)		当連結会計年度 (2019年３月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	1,629	5.76	1,285	5.47
その他債権	0	0.00	0	0.00
銀行勘定貸	26,670	94.24	22,210	94.53
合計	28,300	100.00	23,496	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (2018年３月31日)		当連結会計年度 (2019年３月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	28,300	100.00	23,496	100.00
合計	28,300	100.00	23,496	100.00

② 貸出金残高の状況（業種別貸出状況）（末残・構成比）

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
製造業	3	0.22	2	0.21
農業、林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	36	2.25	30	2.38
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業、郵便業	10	0.61	10	0.78
卸売業、小売業	175	10.76	140	10.92
金融業、保険業	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	821	50.42	654	50.91
各種サービス業	107	6.62	69	5.41
地方公共団体	—	—	—	—
その他	474	29.12	377	29.39
合計	1,629	100.00	1,285	100.00

③ 元本補填契約のある信託の運用／受入状況（末残）

科目	前連結会計年度	当連結会計年度
	金銭信託(百万円)	金銭信託(百万円)
貸出金	1,629	1,285
その他	26,671	22,211
資産計	28,300	23,496
元本	28,294	23,491
債権償却準備金	3	2
その他	2	1
負債計	28,300	23,496

(注) リスク管理債権の状況

前連結会計年度末 貸出金1,629百万円のうち、破綻先債権額は2百万円、延滞債権額は339百万円、3カ月以上延滞債権額は8百万円、貸出条件緩和債権額は4百万円であります。
また、これらの債権額の合計額は355百万円であります。

当連結会計年度末 貸出金1,285百万円のうち、破綻先債権額は0百万円、延滞債権額は305百万円、3カ月以上延滞債権は該当金額なし、貸出条件緩和債権額は6百万円であります。
また、これらの債権額の合計額は313百万円であります。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、貸出金等の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1. から3. までの掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	2018年3月31日	2019年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	0	0
危険債権	3	2
要管理債権	0	0
正常債権	12	9

(自己資本比率等の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2019年3月31日
1. 連結自己資本比率（2／3）	10.59
2. 連結における自己資本の額	1,484
3. リスク・アセットの額	14,001
4. 連結総所要自己資本額	560

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2019年3月31日
1. 自己資本比率（2／3）	9.97
2. 単体における自己資本の額	1,369
3. リスク・アセットの額	13,730
4. 単体総所要自己資本額	549

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（1998年法律第132号）第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（1948年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1. から3. までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	2018年3月31日	2019年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	65	75
危険債権	57	41
要管理債権	89	73
正常債権	15,510	16,213

(生産、受注及び販売の状況)

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

(1) 重要な設備の新設等

当行及び連結子会社では、お客さまの利便性向上及びサービスの充実、ならびに業務の効率化等を目的として設備投資を実施しております。

当連結会計年度におけるセグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

銀行業における設備投資は、主にソフトウェア関連5億円、営業店移転関連3億円、事務機器関連（ＡＴＭ他）3億円、本部施設設備関連3億円などであり、総額20億円となりました。リース業及びその他においては、重要な設備投資はありません。

また、当連結会計年度において、収用に伴い銀行業の営業店関連（土地・建物）22百万円を売却しております。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(2019年3月31日現在)

(2019年3月31日現在)													
	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメン トの 名称	設備の 内容	土地		建物	リース 資産	その他の 有形固定 資産	その他	合計	従業員 数(人)
						面積(㎡)	帳簿価額(百万円)						
当行	—	本店 他60店	沖縄県 本島地区	銀行業	店舗	35,352 (2,824)	8,908	2,912	428	937	—	13,186	976
	—	宮古支店	沖縄県 宮古島市	銀行業	店舗	2,301	349	46	5	21	—	423	20
	—	八重山支店 他1店	沖縄県 石垣市	銀行業	店舗	3,188	482	10	9	12	—	514	27
	—	東京支店	東京都 中央区	銀行業	店舗	—	—	34	0	23	—	57	9
	—	事務 センター	沖縄県 浦添市	銀行業	事務セン ター	4,370	936	478	64	1,124	1,714	4,318	68
	—	名護社宅 他4ヵ所	沖縄県 名護市他	銀行業	社宅・寮	11,453	433	165	—	1	—	600	—
	—	その他の 施設	沖縄県 那覇市他	銀行業	保養施設 その他	2,718	250	197	—	803	—	1,251	—

(2019年3月31日現在)

(2019年3月31日現在)													
	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメン トの 名称	設備の 内容	土地		建物	リース 資産	その他の 有形固定 資産	その他	合計	従業員 数(人)
						面積(㎡)	帳簿価額 (百万円)						
連 結 子会社	株式会社 おきぎん リース	本社及び 営業所	沖縄県 那覇市他	リース業	事務所	211	21	8	224	6	45	306	45
		その他の 施設	沖縄県 恩納村他	リース業	保養施設	—	—	—	—	8	—	8	—

(2019年3月31日現在)

2019年6月30日現在

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメン トの 名称	設備の 内容	土地		建物	リース 資産	その他の 有形固定 資産	その他	合計	従業員 数(人)
						面積(㎡)	帳簿価額(百万円)						
連 結 子会社	おきぎん ビジネス サービス 株式会 社他6社	本社及び 営業所	沖縄県 那覇市他	その他	事務所	—	—	8	86	19	32	147	367
		その他の 施設	沖縄県 恩納村他	その他	保養施設 等	1	0	1	—	118	—	119	—

- (注) 1. 貸借対照表の固定資産の内訳に準じて、記載しております。
2. リース業におけるリース資産には、当行及び連結子会社において使用しているリース投資資産142百万円を含めております。
3. その他の有形固定資産は、事業用動産2,227百万円及び事業用以外の動産不動産849百万円であります。また、その他はソフトウェアであります。
4. 土地の面積欄の()内は、借地面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め741百万円であります。
5. 店舗外現金自動設備124か所は、上記に含めて記載しております。
6. 上記の他、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間リース料 (百万円)
当行	—	本店及び 営業店	沖縄県 那覇市他	銀行業	車両	—	8
連 結 子会社	株式会社おきぎんリース	本社及び 営業所	沖縄県 那覇市他	リース業	車両等	—	7
	おきぎんビジネスサービス 株式会社 他6社	本社他	沖縄県 那覇市他	その他	車両	—	9

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 新設、改修等

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定年月
						総額	既支払額			
当行	八重山支店	沖縄県 石垣市	新設 (移転)	銀行業	店舗	1,399	1,078	自己資金	2017年10月	2019年7月
当行	与儀支店	沖縄県 那覇市	新設 (移転)	銀行業	店舗	185	—	自己資金	2017年11月	2020年3月
当行	なかぐすく支店	沖縄県 中城村	新設 (移転)	銀行業	店舗内装 事務機器	173	—	自己資金	2019年2月	2020年9月

- (注) 1. 上記のほか、当行では次期勘定系システムについて開発を進めておりますが、投資予定金額等の具体的内容が未定のため、記載しておりません。
2. 上記設備計画の金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(2) 除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	44,000,000
計	44,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	24,240,000	24,240,000	東京証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	株主としての権利内容 に制限のない、標準と なる株式で、単元株式 数は100株であります。
計	24,240,000	24,240,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当行取締役（社外取締役を除く）に対して割当ての新株予約権を発行することを、取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

なお、役員に対する株式報酬制度の導入により、従来の株式報酬型ストック・オプション制度は廃止し、2018年度以降、新規割り当てを行わないこととしております。

決議年月日	2010年6月18日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役（社外取締役を除く）8名
新株予約権の数 ※	205個（注1）
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	普通株式 2,460株（注2）
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株当たり1円
新株予約権の行使期間 ※	2010年7月27日から2040年7月26日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 2,656円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件 ※	（注3）
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注4）

※ 当事業年度の末日（2019年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2019年5月31日）までに変更された事項はありません。

決議年月日	2011年6月22日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役（社外取締役を除く）8名
新株予約権の数 ※	671個（注1）
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	普通株式 8,052株（注2）
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株当たり1円
新株予約権の行使期間 ※	2011年8月6日から2041年8月5日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 3,265円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件 ※	（注3）
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注4）

※ 当事業年度の末日（2019年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2019年5月31日）までに変更された事項はありません。

決議年月日	2012年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役（社外取締役を除く）8名
新株予約権の数 ※	335個（注1）
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	普通株式 4,020株（注2）
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株当たり1円
新株予約権の行使期間 ※	2012年8月7日から2042年8月6日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 3,082円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件 ※	（注3）
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注4）

※ 当事業年度の末日（2019年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2019年5月31日）までに変更された事項はありません。

決議年月日	2013年6月21日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役（社外取締役を除く）8名
新株予約権の数 ※	417個（注1）
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	普通株式 5,004株（注2）
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株当たり1円
新株予約権の行使期間 ※	2013年8月6日から2043年8月5日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 4,112円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件 ※	（注3）
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注4）

※ 当事業年度の末日（2019年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2019年5月31日）までに変更された事項はありません。

決議年月日	2014年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役（社外取締役を除く）8名
新株予約権の数 ※	583個（注1）
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	普通株式 6,996株（注2）
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株当たり1円
新株予約権の行使期間 ※	2014年8月6日から2044年8月5日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 4,114円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件 ※	（注3）
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注4）

※ 当事業年度の末日（2019年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2019年5月31日）までに変更された事項はありません。

決議年月日	2015年6月19日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役（社外取締役を除く）8名
新株予約権の数 ※	530個（注1）
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	普通株式 6,360株（注2）
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株当たり1円
新株予約権の行使期間 ※	2015年8月11日から2045年8月10日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 5,321円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件 ※	（注3）
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注4）

※ 当事業年度の末日（2019年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2019年5月31日）までに変更された事項はありません。

決議年月日	2016年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役（社外取締役を除く）7名
新株予約権の数 ※	697個（注1）
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	普通株式 8,364株（注2）
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株当たり1円
新株予約権の行使期間 ※	2016年8月9日から2046年8月8日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 3,017円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件 ※	（注3）
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注4）

※ 当事業年度の末日（2019年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2019年5月31日）までに変更された事項はありません。

決議年月日	2017年6月22日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役（社外取締役を除く）7名
新株予約権の数 ※	583個（注1）
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	普通株式 5,830株（注2）
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株当たり1円
新株予約権の行使期間 ※	2017年8月5日から2047年8月4日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 4,310円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件 ※	（注3）
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注4）

※ 当事業年度の末日（2019年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2019年5月31日）までに変更された事項はありません。

（注）1. 新株予約権1個につき目的となる株式数

① 2016年6月30日以前に決議された新株予約権 12株

当行は2016年7月1日付けで1株当たり1.2株の割合で株式分割を行っており、新株予約権の目的となる株式の数は分割後の数値によっております。

② 2016年7月1日以後に決議された新株予約権 10株

2. 新株予約権の目的となる株式の数

当行が普通株式の株式分割（株式無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の計算式により新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）の調整を行い、調整により生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割または併合の比率

また、割当日後に当行が合併または会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

① 新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。

② 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権が、新株予約権者の法定相続人のうちの1名（以下、「相続承継人」という。）のみに帰属した場合に限り、相続承継人は次の各号の条件のもと、本契約に従って新株予約権を行使することができる。ただし、刑法犯のうち、重大な犯罪を行ったと認められる者は、相続承継人となることができない。

A. 相続承継人が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。

B. 相続承継人は、相続開始後10ヶ月以内かつ権利行使期間の最終日までに当行所定の相続手続を完了しなければならない。

C. 相続承継人は、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間内で、かつ当行所定の相続手続完了時から2ヶ月以内に限り新株予約権を一括して行使することができる。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

① 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

- ② 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数
新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記（注２）に準じて決定する。
- ③ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式１株当たりの金額を１円とする。
- ④ 新株予約権を行使することができる期間
前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- ⑤ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
前記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- ⑥ 新株予約権の譲渡制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
- ⑦ 新株予約権の取得に関する事項
Ａ．新株予約権者が権利行使をする前に、前記（注３）の定めまたは新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。
Ｂ．当行が消滅会社となる合併契約、当行が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当行の株主総会（株主総会が不要な場合は当行の取締役会）において承認された場合は、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年３月10日（注）１	△800	20,200	—	22,725	—	17,623
2016年７月１日（注）２	4,040	24,240	—	22,725	—	17,623

（注）１．発行済株式総数の減少は、会社法第178条の規定に基づく取締役会決議による自己株式の消却であります。

２．発行済株式総数の増加は、株式分割（１：１.２）によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2019年３月31日現在

2019年5月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	10	40	19	600	123	7	5,370	6,169	—
所有株式数(単元)	346	63,298	1,353	58,075	59,478	70	57,981	240,601	179,900
所有株式数の割合(%)	0.14	26.31	0.56	24.14	24.72	0.03	24.10	100.00	—

（注）１．自己株式217,359株は、「個人その他」に2,173単元、「単元未満株式の状況」に59株含まれております。

２．「個人その他」には、役員報酬ＢＩＰ信託が保有する当行株式79,600株が含まれております。

３．「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が１単元及び20株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所 有株式数の割合 (%)
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,222	5.09
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	850	3.53
沖縄土地住宅株式会社	沖縄県那覇市泉崎1丁目21番13号	709	2.95
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	668	2.78
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	654	2.72
沖縄銀行行員持株会	沖縄県那覇市久茂地3丁目10番1号	620	2.58
沖縄電力株式会社	沖縄県浦添市牧港5丁目2番1号	592	2.46
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE HCROO (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	564	2.34
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	554	2.30
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	547	2.27
計	—	6,985	29.07

(注) 2018年5月2日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書(大量保有報告書の変更報告書)において、シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピーが2018年4月27日現在で以下の株式を保有している旨が記載されていますが、当行として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
シルチェスター・インターナショナル・ インベスターズ・エルエルピー (Silchester International Investors LLP)	英国ロンドン ダブリュー1ジェイ 6ティーエル、ブルトン ストリー ト1、タイム アンド ライフビル 5階	2,984	12.31

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 217,300	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,842,800	238,428	同上
単元未満株式	普通株式 179,900	—	—
発行済株式総数	24,240,000	—	—
総株主の議決権	—	238,428	—

(注) 1. 「単元未満株式」の株式数には、当行所有の自己株式が59株含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」の株式数には、役員報酬B I P信託が保有する当行株式79,600株(議決権の数796個)及び株式会社証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権の数1個)が含まれております。なお、役員報酬B I P信託の議決権796個は、議決権不行使となっております。

② 【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社沖縄銀行	沖縄県那覇市久茂地 3丁目10番1号	217,300	—	217,300	0.89
計	—	217,300	—	217,300	0.89

(注) 役員報酬B I P信託が保有する当行自己株式79,600株は、上記に含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

① 本制度の概要

本制度は、2019年3月31日で終了する事業年度から2021年3月31日で終了する事業年度までの3年間を対象として、役位や中期経営計画の業績目標の達成度等に応じて、役員報酬として当行株式及び当行株式の換価処分金相当額の金銭の交付または給付（以下、「交付等」という。）を行うインセンティブプランであり、取締役および執行役員（以下、「取締役等」という。）の退任後に交付等を行う制度です。

② 信託契約の内容

信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
信託の目的	取締役等に対するインセンティブの付与
委託者	当行
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 (共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
受益者	取締役等のうち受益者要件を充足する者
信託管理人	当行と利害関係のない第三者
信託契約日	2018年8月8日
信託の期間	2018年8月8日～2021年9月末日
制度開始日	2018年9月1日
議決権行使	行使しない
取得株式の種類	当行普通株式
信託金の上限額	350百万円(信託報酬および信託費用を含む。)
株式の取得方法	株式市場より取得
株式の取得時期	2018年8月10日～2018年8月末日
帰属権利者	当行
残余財産	帰属権利者である当行が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とする。

③ 信託・株式関連事務の内容

信託関連事務	三菱UFJ信託銀行株式会社および日本マスタートラスト信託銀行株式会社が本信託の受託者となり、信託関連事務を行う。
株式関連事務	三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が事務委託契約書に基づき、受益者への当行株式の交付事務を行う。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年5月14日)での決議状況 (取得期間 2019年5月15日～2019年6月28日)	150,000	500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	144,600	499,813,000
提出日現在の未行使割合(%)	3.60	0.03

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	784	3,044,990
当期間における取得自己株式	12	42,360

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による取得株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分		当事業年度		当期間	
		株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式		—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式		—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式		—	—	—	—
その他	(新株予約権の権利行使)	23,274	76,508,440	—	—
	(単元未満株式の買増請求)	—	—	—	—
保有自己株式数		217,359	—	361,971	—

(注) 1. 当期間におけるその他(単元未満株式の買増請求)には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による売渡株式数は含めておりません。

2. 保有自己株式数には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による売渡株式数及び買取請求による取得株式数は含めておりません。

3. 保有自己株式数には、役員報酬BIP信託が所有する株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

(1) 配当方針

当行は銀行の公共性に鑑み、長期にわたり安定した経営基盤の確保に努め、内部留保の充実を図りつつ安定した配当の継続を基本方針としております。経営体質の強化のため健全な自己資本比率を堅持しつつ、資本効率の最適化を目指した機動的な資本活用や安定的な株主還元を実施するため、新たに株主還元方針を策定いたしました。

当行の株主還元方針は、安定配当をベースとした業績連動型の株主還元方針を採用しております。

この方針のもと、当期純利益が70億円を上回る場合には、特別配当の実施を検討します。また、総還元性向につきましては、当期純利益の30%を目処としてまいります。

第18次中期経営計画における株主還元方針	
普通配当	普通配当金として、年間70円の配当を目処とする。
業績連動配当	当期純利益が70億円を上回る場合には、特別配当の実施を検討する。
総還元性向	株主還元の合計額については、当期純利益の30%を目処とする。

事業年度毎の配当回数は、中間と期末の2回を基本とし、中間配当に関しては取締役会、期末配当に関しては株主総会の決議にて配当を決定いたします。なお、当行は取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を実施することができる旨、定款に定めております。

(2) 当事業年度の配当

当事業年度の期末配当につきましては、2019年6月21日開催の第88回定時株主総会において、上記の基本方針に基づく1株当たり普通配当金35円と決議されました。中間配当（1株当たり35円）と合わせ、年間の1株当たり配当金は70円、配当性向は24.6%となりました。

内部留保資金につきましては、これまで以上にお客さまの利便性向上のため、ICT等の機械設備やより良い商品開発など戦略的な投資を行うとともに、自己資本の充実を図りながら、引き続き安定的な配当を継続できるよう努めてまいります。

- (注) 1. 当期の中間配当に関する取締役会決議日 2018年11月6日 1株当たり配当金35円 総額840百万円
2. 当期の期末配当に関する株主総会決議日 2019年6月21日 1株当たり配当金35円 総額840百万円

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行は、「健全性を維持しつつ、地域に密着し、地域に貢献する」ことを経営理念として掲げ、地域経済の発展に努めてまいりました。特に地域貢献は、地域金融機関としての金融仲介機能の発揮、お客さまとの接点領域の拡大が最も重要であると考えております。

今後も株主をはじめお客さま、従業員、地域社会等のステークホルダーの方々の権利・利益を尊重するとともに、その信頼にお応えする「ピープルズバンク」として地域社会の発展に貢献するよう努めてまいります。

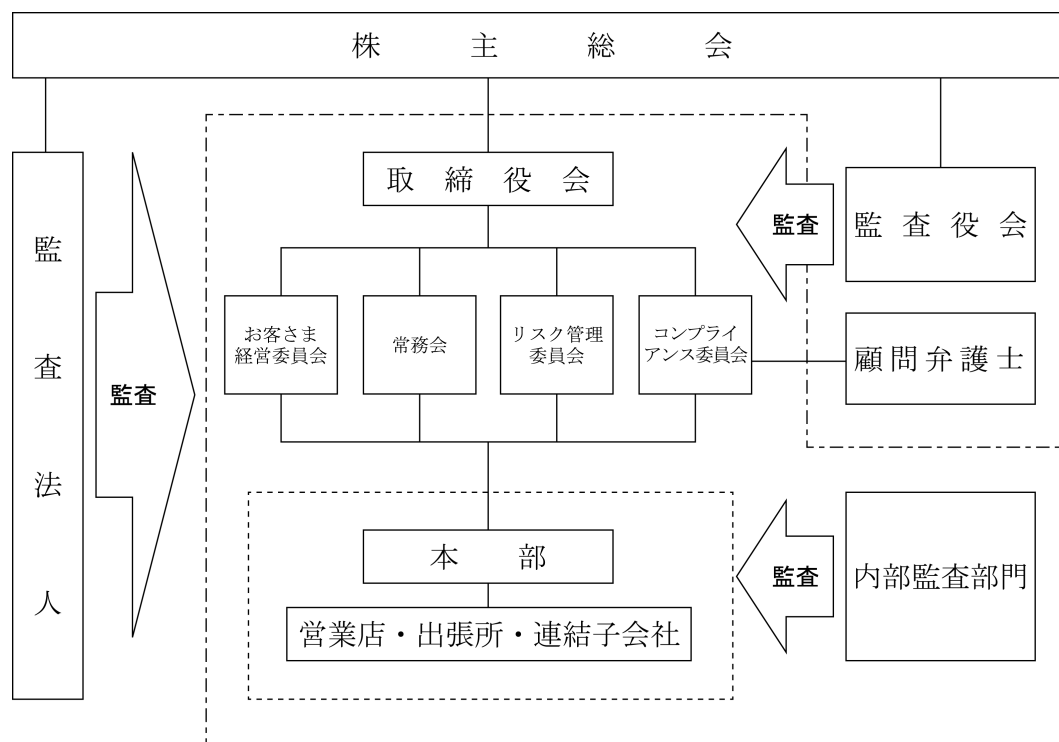
② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(企業統治の体制の概要)

当行の取締役会は、取締役9名（うち社外取締役3名）で構成され、経営方針やその他の重要事項を決定するとともに、取締役の業務執行を監督しております。また、当行は監査役制度を採用しており、監査役4名（うち社外監査役3名）により、取締役会等への出席など、様々な角度から取締役の業務執行状況を監査しております。

上記のほか、取締役会の下部組織として「常務会」、「リスク管理委員会」、「コンプライアンス委員会」、「お客さま経営委員会」を設置しております。

なお、当行では、経営の意思決定及び業務執行状況に対する適正な監視監督機能の構築並びにコンプライアンスの徹底及びリスク管理の強化を図るため、現状の体制を採用しており、企業統治の体制の概要については、次の図のとおりであります。



また、取締役会等各機関における役割や構成員は次のとおりです。

(取締役会等各機関における役割)

- ・ 取締役会
法令または定款に定めるもののほか、当行の重要な業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する。
- ・ 監査役会
監査役会は、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い、又は決議する。ただし、各監査役の権限の行使を妨げることはできない。
- ・ 常務会
取締役会から委任を受け、取締役会に付議しない重要事項の承認や、取締役会に付議すべき事項の事前協議を行う。
- ・ リスク管理委員会
リスク管理の重要性を認識し、銀行経営に内在する各種リスクに関する諸問題の分析・評価並びにリスク制御策等について検討する。
- ・ コンプライアンス委員会
取締役会の専決事項を除いた、当行の法令等遵守態勢、顧客保護管理態勢及びオペレーショナル・リスク管理態勢の具体策を決定し、当行における法令遵守状況、顧客保護状況を監督する。
- ・ お客さま経営委員会
お客さまの利便性と満足度向上を図るために、お客さまの声（要望・喜びの声・苦情その他）や営業現場及びグループ会社からの要望・提案事項等について、サービス向上策を検討する。

(取締役会等各機関における構成員)

役職名	氏名	取締役会	監査役会	常務会	リスク管理委員会	コンプライアンス委員会	お客さま経営委員会
取締役会長	玉城 義昭	◎			○	○	○
取締役頭取	山城 正保	○		◎	◎	◎	◎
専務取締役	金城 善輝	○		○	○	○	○
常務取締役	山城 達彦	○		○	○	○	○
常務取締役	伊波 一也	○		○	○	○	○
常務取締役	高良 茂	○		○	○	○	○
社外取締役	大城 浩	○					
社外取締役	宮城 千春	○					
社外取締役	細見 昌裕	○					
常勤監査役	伊計 衛		◎				
社外監査役	本永 浩之		○				
社外監査役	安藤 弘一		○				
社外監査役	大城 肇		○				
執行役員	永田 真				○		
執行役員	兼城 賢順				○		
執行役員	佐喜真 裕				○		
執行役員	山田 義一				○		
関連部署の部長					○	○	○

(◎は議長、委員長を表す。)

(当該体制を採用する理由)

企業統治体制として、監査役会設置会社制度を採用し、監査役会による監査機能を有効に活用するとともに、独立性の高い社外役員を複数名選任し、社外の視点による監督機能を併せて活用することで、コーポレート・ガバナンスの実効性の向上を図っております。

また、取締役会規則等において取締役会決議事項の範囲及び経営陣に対する委任の範囲を明確に定め、取締役会がより実効性の高い経営の監督機能を担うとともに、経営陣による迅速な意思決定が行える体制を図っております。

(有限責任契約の内容の概要)

当行は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が、責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

③ 企業統治に関するその他の事項

(内部統制システムの整備の状況)

当行が遵守すべき内部統制システムの体制整備を行い、不断の見直しによってその改善を図り、効率的で適法な企業体制を構築しております。

イ. 損失の危機の管理に対する規程その他の体制

(イ) 取締役会は、安定的な収益の確保と健全な経営基盤の確立を目的に「リスク管理指針」及び各リスクの管理規程等を制定し、当行及びグループ全体のリスク統括部署及び各リスクの管理部署、管理方法等を定めております。

(ロ) 取締役会は、当行及びグループ全体のリスクの適切な管理・監視等を目的に「リスク管理委員会」を設置しております。「リスク管理委員会」は、リスクの統括・管理部署より報告を受け、必要に応じて改善の指示を行うほか、取締役会から委任を受けた当行及びグループ全体のリスク管理に関する事項を審議・決定し、定期的に取締役会へ報告しております。

(ハ) 取締役会は、当行及びグループ全体の事業継続を図るための「業務継続計画規則」を定め、危機発生時（不慮の災害や障害及び事故等による重大な被害の発生）における迅速かつ円滑な対応に努めております。

ロ. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(イ) 取締役会は、当行及びグループ会社の全役職員が遵守すべきものとして「法令等遵守要領」を定めております。

(ロ) 取締役会は、コンプライアンス態勢の適切な管理・監視等を目的に「コンプライアンス委員会」を設置しております。「コンプライアンス委員会」は、当行及びグループ全体のコンプライアンス態勢に関するチェック・評価等を行うほか、取締役会から権限の委譲を受けた事項について審議・決定し、コンプライアンス・プログラムの進捗状況やその他の重要事項等を取締役会へ報告しております。

(ハ) 取締役会は、当行の各部門及びグループ会社各社に「法令遵守担当者」を配置し、部門毎に「コンプライアンス勉強会」を実施し、各職員のコンプライアンスの意識高揚に努めております。

(ニ) 取締役会は、不祥事故、コンプライアンス違反など、コンプライアンス上問題のある事項を直接報告させる制度として「ヘルプライン」を設置し、未然防止・拡大防止などの速やかな是正措置を講じております。

ハ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(イ) 取締役会は、職務分掌、職務権限等に関する規程を策定し、組織的、効率的な業務運営を実践しております。また、重要事項等の審議・決定機関として「常務会」を設置しております。

(ロ) 取締役会は、信用の維持及び預金者等の保護を確保するとともに金融の円滑化を図るという金融機関の役割を踏まえた中期経営計画や年度計画等を策定し、当行及びグループ会社の全役職員の共有する目標を設定しております。常務会・経営会議においてその進捗を管理し、必要な経営施策については機動的に策定しております。

(ハ) 取締役は、担当業務の執行状況について、定期的に取り締役会へ報告しております。

(ニ) 取締役会は、グループ会社も含めた業務運営を統制する文書の体系と、その制定・改廃及び運用について「規程等管理規則」を定め、効率的な業務運営を遂行しております。

ニ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会は、「文書管理規則」を定め、当行取締役の職務の執行に係る情報を適切に保存及び管理しております。

ホ．当行並びに子会社から成る企業集団における業務の適切性を確保するための体制

(イ) 当行役員がグループ会社各社の業務の適切性を監視するとともに、「統合的リスク管理規則」及び「連結子会社リスク管理規則」において、グループ会社の統括、管理部署を明らかにし、各社における金融円滑化、法令等遵守態勢やリスク管理態勢の整備等、グループ全体での内部統制システムを構築しております。

(ロ) グループ会社各社は経営計画を策定するとともに、その業務執行状況を定期的に当行経営陣に対して報告を行い、グループ全体での効率性を確保し、連携態勢を強化しております。

(ハ) 内部監査部門は、グループ会社各社における法令等遵守態勢及びリスク管理態勢の状況についての監査を行い、その結果を取締役会へ報告するとともに、グループ会社各社に対して監査指摘事項に係る改善報告を求め、その進捗状況についてフォローしております。

ヘ．監査役の職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項

監査役は監査役室を設置し、監査役及び監査役会（以下、「監査役会等」という。）の職務を補助すべき専任スタッフを配置しております。

ト．監査役の職務遂行を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

(イ) 専任スタッフは、監査役会等の監督に服し、当行の業務の執行にかかわる役職については、これを兼務させておりません。

(ロ) 専任スタッフの人事に関しては、事前に監査役会等との意見交換を行うことなどにより、監査役会等へのサポート態勢維持に努めております。

チ．当行及びグループ会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

(イ) 当行監査役には、当行及びグループ会社の取締役会、その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人から業務執行の状況やその他重要事項の報告を受ける機会を確保しております。

(ロ) 当行及びグループ会社の取締役及び使用人は、必要に応じて監査役に対して報告を行っております。

(ハ) 取締役会は、監査役へ報告を行った当行グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当行グループの役職員に周知徹底しております。

リ．監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において協議の上、当該請求にかかる費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理しております。

ヌ．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(イ) 頭取、会計監査人、内部監査部門は監査役と定期的に情報交換を行うなど、効率的な監査の実現に寄与するよう努めております。

(ロ) 監査役が、必要に応じ外部専門家（弁護士・公認会計士など）に対し意見を聴取する機会を確保するよう努めております。

ル．反社会的勢力排除に向けた基本方針

企業倫理へ反社会的勢力の排除を明記しており、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係を遮断し、断固としてこれらに対処しております。

ワ. 反社会的勢力排除に向けた体制

- (イ) 企業倫理にて反社会的勢力の排除を明記するほか、法令等遵守要領にて、反社会的勢力への対策を策定し、役職員へ周知徹底しております。
- (ロ) 法令等遵守要領では、①反社会的勢力への対応体制、②具体的な対応要領、③業務妨害への対応、④具体的な違法行為などを策定しております。また、必要に応じて行内関係部署や警察等の外部機関と連携するなど、反社会的勢力との取引遮断に向けて組織的に取組んでおります。
- (ハ) 反社会的勢力の情報管理に関しては、反社会的勢力への対応に係る規則を制定し情報を適切に管理することで、取引防止や疑わしい取引の届出等、必要な管理体制を整備しております。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況)

当行の内部統制システムの運用状況は以下のとおりです。

イ. リスク管理体制

リスク管理委員会は当事業年度で15回開催し、当行及びグループ全体の経営に内在する各種リスクに関する諸問題の分析・評価並びにリスク制御策等についての検討やグループ全体のリスクの洗い出しを行っております。また、審議・決定事項についてはすべて取締役会に報告しております。

ロ. コンプライアンス体制

コンプライアンス委員会は当事業年度で25回開催し、当行及びグループ全体のコンプライアンス態勢のチェック・評価等を行っております。なお、コンプライアンス・プログラムの進捗状況やその他重要事項等については適宜取締役会に報告しております。

また、コンプライアンス・プログラムに基づく職階に応じた研修の実施や当行及びグループ会社各社に「法令遵守担当者」を配置し、部門毎にコンプライアンス勉強会を開催する等、各職員のコンプライアンスの意識高揚に努めております。

ハ. 取締役の職務の執行について

取締役会は当事業年度で15回開催し、法令又は定款に定められた事項及び経営上重要な事項の審議・決定を行っております。また、取締役は担当業務の執行状況について定期的に取締役会へ報告を行っております。取締役会の委譲会議体である「常務会」は、当事業年度で65回開催し、取締役会に付議する事項の事前協議やグループ各社の業況について定期的に確認を行っております。

ニ. 内部監査の実施について

内部監査部門は、内部監査計画に基づき当行及びグループ全体の法令等遵守態勢及びリスク管理態勢の状況について監査を実施し、その結果及び改善状況について取締役会へ報告するとともに、その実施状況及び有効性についての評価を行っております。

ホ. 監査役の職務の執行について

監査役は、監査役会を毎月開催するとともに監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行っております。当事業年度では営業店32店舗、本部11部署、グループ会社8社の往査を実施いたしました。また、監査役は当行及びグループ会社の取締役会、その他重要な会議に出席しているほか、頭取、会計監査人、内部監査部門との間で、それぞれ定期的な意見交換会を実施しております。

(リスク管理体制の整備の状況)

当行では、リスク管理が経営の最重要課題の一つであることを認識し、各リスクの特性を理解した上で統合的に管理することにより、安定的な収益の確保と健全な経営基盤の確立を目指しております。

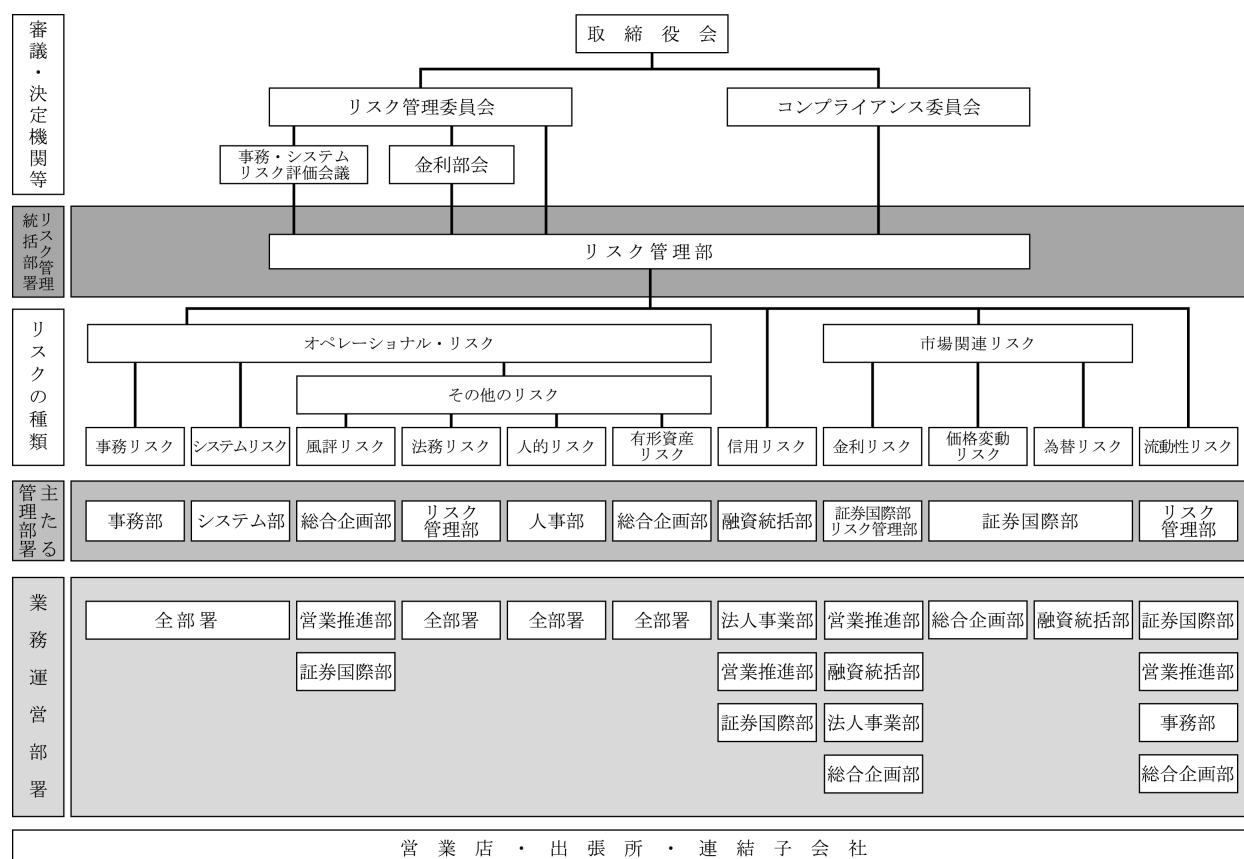
こうしたリスク管理については、収益部門から分離・独立したリスク管理部署であるリスク管理部がその役目を担っており、相互牽制機能が発揮できる態勢を整備しております。

リスク管理全般に関する事項については、頭取を議長とした「リスク管理委員会」に付議・報告しております。なお、同委員会は原則として月1回以上開催しております。

今後も継続してリスク管理体制やリスク管理手法の高度化を図ってまいります。

コンプライアンス（法令等遵守）につきましても、お客様の信頼に応えるための基本と位置付け、その徹底を図るとともに、コンプライアンス委員会を設置し、チェック機能等の一層の強化に取り組んでおります。

当行のリスク管理体制の概要は、次の図のとおりであります。



④ 取締役の定数

当行の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

⑤ 取締役の選任の決議要件

当行は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うこと、及び取締役の選任決議は累積投票によらないことを定款に定めております。

⑥ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ. 当行は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的に自己株式の取得を行うことを目的とするものであります。

ロ. 当行は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への安定的な利益還元を目的とするものであります。

⑦ 株主総会の特別決議要件

当行は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性12名 女性1名 (役員のうち女性の比率7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	玉城 義昭	1952年9月19日生	1977年4月 2005年6月 2007年6月 2008年7月 2009年6月 2011年6月 2018年6月	沖縄銀行入行 人事部長 取締役人事部長 取締役総合企画本部長 常務取締役 代表取締役頭取 代表取締役会長(現職)	2019年6 月から1 年	5
取締役頭取	山城 正保	1959年9月23日生	1982年4月 2010年6月 2012年6月 2013年6月 2014年6月 2018年6月	沖縄銀行入行 審査部長 営業統括部長 取締役総合企画本部長 常務取締役 代表取締役頭取(現職)	2019年6 月から1 年	2
専務取締役	金城 善輝	1959年11月15日生	1983年4月 2009年7月 2011年6月 2013年6月 2014年6月 2015年6月 2019年6月	沖縄銀行入行 本店営業部長 法人融資部長 営業統括部長 取締役総合企画本部長 常務取締役 専務取締役(現職)	2019年6 月から1 年	1
常務取締役	山城 達彦	1962年6月5日生	1986年4月 2013年6月 2016年6月 2017年6月 2018年6月	沖縄銀行入行 監査部長 執行役員総合企画部長 取締役総合企画部長 常務取締役(現職)	2019年6 月から1 年	1
常務取締役	伊波 一也	1963年6月5日生	1988年4月 2013年6月 2015年6月 2017年6月 2018年6月	沖縄銀行入行 本店営業部長 お客さま本部 法人部長 執行役員お客さま本部 法人部長 常務取締役(現職)	2019年6 月から1 年	1
常務取締役	高良 茂	1962年3月9日生	1984年4月 2013年6月 2015年6月 2018年6月 2019年6月	沖縄銀行入行 事務統括部 システム開発部長 執行役員システム部長 取締役システム部長 常務取締役(現職)	2019年6 月から1 年	0
取締役	大城 浩	1951年7月9日生	2011年4月 2013年4月 2016年4月 2016年6月	沖縄県教育委員会 教育長 公益財団法人沖縄県国際交流・人材育成財 団 理事長 学校法人沖縄大学 客員教授(現職) 学校法人沖縄女子短期大学 非常勤講師(現 職) 沖縄銀行 取締役(現職)	2019年6 月から1 年	0
取締役	宮城 千春	1951年6月13日生	1985年3月 1989年4月 1995年4月 2018年6月	公認会計士登録 宮城公認会計士事務所開設 税理士登録 沖縄銀行 取締役(現職)	2019年6 月から1 年	—
取締役	細見 昌裕	1959年7月20日生	2015年6月 2016年6月 2017年4月 2019年6月	三菱UFJ証券ホールディングス株式会社 常務取締役 カブドットコム証券株式会社 取締役 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社 取締役兼三菱UFJモルガン・スタンレー 証券株式会社監査役 沖縄銀行 取締役(現職)	2019年6 月から 1年	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	伊計 衛	1958年12月17日生	1977年4月 2008年7月 2011年6月 2013年6月 2016年6月 2018年6月	沖縄銀行入行 法人融資部長 本店営業部長 常務取締役 代表取締役専務 常勤監査役(現職)	2019年6 月から4 年	16
監査役	本永 浩之	1963年9月22日生	2013年6月 2015年6月 2015年6月 2019年4月	沖縄電力株式会社 取締役総務部長 沖縄電力株式会社 代表取締役副社長 沖縄銀行 監査役(現職) 沖縄電力株式会社 代表取締役社長(現職)	2019年6 月から4 年	1
監査役	安藤 弘一	1951年10月10日生	2001年4月 2002年2月 2003年6月 2017年6月	株式会社三和銀行 執行役員人事部長 株式会社U F J ホールディングス 執行役員経営企画部長 コスモ石油株式会社 常勤監査役 沖縄銀行 監査役(現職)	2019年6 月から4 年	-
監査役	大城 肇	1951年6月23日生	1994年4月 2013年4月 2019年4月 2019年6月	琉球大学法文学部教授 琉球大学 学長 琉球大学 特別顧問(現職) 沖縄銀行 監査役(現職)	2019年6 月から4 年	-
計						30

- (注) 1. 取締役大城浩氏、宮城千春氏および細見昌裕氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役本永浩之氏、安藤弘一氏及び大城肇氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

② 社外役員の状況

イ. 人的関係、資本的关系等

当行は、社外取締役3名及び社外監査役3名を選任しておりますが、いずれもその他の取締役及び監査役と人的関係は有さず、当行との間において通常の銀行取引を除き、特に利害関係はありません。

社外取締役大城浩氏は、教育者として長年の経験を有しており、特に教育行政や国際交流・人材育成に関する豊富な専門知識と幅広い見識を有し精通しております。こうした知識・見識を引き続き、当行の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任しております。

社外取締役宮城千春氏は、公認会計士として長年の経験を有しており、特に企業会計全般に関する豊富な専門知識と幅広い見識を有し精通しております。こうした知識・見識を当行の経営に活かしていただくほか、当行が第18次中期経営計画に基づき進めていく女性の活躍をはじめとした働き方改革に対しても貢献していただけると判断し、社外取締役として選任しております。

なお、宮城千春氏は、宮城公認会計士事務所で公認会計士として活動しております。当行と同事務所との間に人的関係及び資本的关系はなく、通常の銀行取引を行っております。

社外取締役細見昌裕氏は、株式会社の経営に関する高い知識・経験等を有しており、特に金融業界に関する豊富な専門知識と幅広い見識を有し精通しております。こうした知識・見識を当行の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任しております。

社外監査役本永浩之氏は、株式会社の経営に関する高い知識・経験等を、当行の監査体制の強化に活かしていただくため、社外監査役として選任しております。

なお、本永浩之氏は、沖縄電力株式会社の代表取締役を務めております。当行と同社との間に人的関係はなく、出資及び銀行取引がありますが、取引内容は定型的なものであり、個人が直接利害関係を有するものではありません。

社外監査役安藤弘一氏は、営業部門、経営企画部門等に携わるなど、豊富な銀行業務経験を有しております。また、2003年よりコスモ石油株式会社の常勤監査役を務めておりました。こうした高い知識と経験により、当行の取締役の職務の執行の監査を公正かつ的確に遂行していただくため、社外監査役として選任しております。

社外監査役大城肇氏は、大学教授、学長を歴任するなど培われた専門的な知識・経験等を、当行の監査体制の強化に活かしていただくため、社外監査役として選任しております。

ロ. 企業統治において果たす機能、役割、考え方等

社外取締役及び社外監査役は、経営の監視・監督機能を強化するために、当行の業務執行に携わらない客観的な立場で経営に対する助言・監督及び監査を行っております。

こうしたことから、社外取締役及び社外監査役の選任においては、一般株主と利益相反が生じるおそれのないよう独立性の確保を重視しております。当行では、会社法に定める社外役員の適格性の充足に加え、東京証券取引所が定める「上場管理等に関するガイドライン」に規定された独立性基準に抵触しない者としております。また、以下の当行独自の独立性判断基準にも照らし、独立性に疑義がないことを前提としております。

(当行の独立性判断基準)

社外役員候補者の選任にあたっては、以下の1～7の要件すべてを充足する者とする。

1. 当行を主要な取引先とする者、またはその業務執行者ではなく、過去3年以内においても該当していないこと。
2. 当行の主要な取引先、またはその業務執行者ではなく、過去3年以内においても該当していないこと。
なお、上記1、2において、主要な取引先とみなす基準は以下のとおりです。
○役務の提供等に伴う金銭の授受が、継続して（継続が見込まれる場合も含む。）、直近の事業年度の年間連結総売上高（当行の主要な取引先の判断の場合は、当行の年間連結業務粗利益）の2%以上である場合。
○融資取引の場合は、当行が取引先に対する最上位の与信供与先であり、かつ当行の融資方針の変更が取引先に甚大な影響を与える場合。
3. 現在、または最近において、役員報酬以外に当行から過去3年平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者。）でなく、過去3年以内においても当該団体に所属していないこと。
4. 当行の議決権比率5%を超える主要株主、またはその業務執行者ではなく、過去3年以内においても該当していないこと。
5. 社外役員の相互就任の関係にある先のうち、双方が継続して相互に就任し、かつ当行出身以外の社外役員が複数人存在しないなど、密接な関係が認められる先の社外役員ではなく、過去3年以内においても該当していないこと。
6. 当行が、過去3年平均で年間1,000万円以上の寄付等を行っている先、またはその業務執行者ではなく、過去3年以内においても該当していないこと。
7. 上記1～6までの要件を充足しない者や当行及びその子会社の取締役、監査役、重要な使用人の近親者（二親等以内の親族）でないこと。
※業務執行者については役員・部長クラスをさす。
※会計専門家または法律専門家については公認会計士・弁護士をさす。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会へ出席し、内部監査部門、監査役、会計監査人及び内部統制部門から報告を受け、それぞれの部門との意見交換を行っております。

また、社外監査役は、取締役会への出席をはじめ、常勤監査役とともに営業店及び子会社への往査を行っているほか、監査役会において、内部監査部門、会計監査人及び内部統制部門から報告を受け、それぞれの部門との意見交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当行は監査役会設置会社で、監査役4名（うち社外監査役3名）を選任しており、各監査役は、監査役会で定めた監査方針及び監査計画に基づき、当行の健全で持続的な成長と良質な企業統治体制を確立するため、法令・定款・監査役会規則及び監査役監査規則に則り、会計監査人及び監査部との連携を密にし、取締役会への出席をはじめ、様々な角度から取締役の業務執行及び内部統制システムの有効性を監査しております。

・活動状況

区分	氏名	取締役会等への出席状況	
常勤監査役	伊計 衛	取締役会15回中15回	監査役会16回中16回
社外監査役	大城 保	取締役会15回中15回	監査役会16回中16回
社外監査役	本永 浩之	取締役会15回中12回	監査役会16回中15回
社外監査役	安藤 弘一	取締役会15回中14回	監査役会16回中15回

② 内部監査の状況

当行の内部監査部門（監査部）は16名で組織され、本部・営業店及び子会社等に対して十分な牽制機能が働くように、専担の取締役（会長）を配置するなど独立性を確保する体制となっております。

内部監査部門では、本部・営業店及び子会社等を対象に、内部管理態勢の適切性、有効性の検証を目的とした内部監査を実施し、問題点を指摘するほか、改善方法の提言を行っており、監査結果・改善状況等は、定期的に取締役会へ報告しております。そのほか、内部監査部門は財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況についての評価を行っております。その評価結果は、経営陣へ報告するとともに、内部統制部門が、その評価を踏まえて作成する内部統制報告書を通じて、監査役会及び会計監査人へ報告しております。

なお、内部監査部門、監査役及び会計監査人は、必要に応じて情報の共有化を図るとともに、定期的な会合等により意見交換を行うなど、深度のある監査を実施するための連携が図られております。

③ 会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ. 業務を執行した公認会計士

宮本芳樹

平木達也

城戸昭博

ハ. 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士13名及びその他7名であります。

ニ. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選任・再任については、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」などを参考として、執行部門より提案された会計監査人候補を総合的に評価し、会計監査人の選任・再任の議案内容を決定しております。

ホ. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、会計監査人から監査計画・監査の実施状況・職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制・監査に関する品質管理基準等の報告を受け、検討し総合的に評価しております。

④ 監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	46	6	48	4
連結子会社	18	0	19	1
計	65	6	67	5

監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

前連結会計年度

内部監査態勢の外部評価と高度化に向けた助言に関する業務であります。

当連結会計年度

営業店内部監査態勢の高度化に向けた助言に関する業務であります。

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイトグループ）に対する報酬（イ.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	14	—	30
連結子会社	—	0	—	1
計	—	14	—	32

監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイトグループ）の提出会社に対する非監査業務の内容

前連結会計年度

決済事業推進のアドバイザー等であります。

当連結会計年度

決済事業推進のアドバイザー、デジタル事業推進アドバイザー、マネーロンダリングコンサル等であります。

ハ. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二. 監査報酬の決定方針

当行の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、監査計画に基づく監査予定日数、当行の規模及び業務の特殊性等を勘案し、監査法人と協議を行い、代表取締役が監査役会の同意を得たうえで決定する手続きを実施しております。

ホ. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、関係部署及び会計監査人からの資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠等を検証した結果、「監査報酬」は妥当であると認め同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

(1) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当行の取締役報酬制度は、経営の基本方針の実現及び業績向上へのインセンティブを重視し、以下を基本方針としております。

- ① 「地域密着・地域貢献」の経営理念の実現に向けた経営陣のインセンティブを高めるものであること。
- ② 中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意識を高めるものであること。
- ③ 株主との利益意識の共有を図れるものであること。

報酬水準は当行を取り巻く経営環境を考慮の上、各取締役の役割と責任に報いるに相応しく、業績向上に向けた適切なインセンティブとなるように報酬の水準を設定しております。

当行の取締役の報酬は、「固定報酬」、「賞与」、「株式報酬」により構成されております。社外取締役並びに監査役の報酬については、独立性の観点から「固定報酬」で構成しております。

イ. 「固定報酬」は、2010年6月18日開催の第79回定時株主総会において、年額132百万円以内（うち社外取締役分年額15百万円以内）として決議されております（当時の取締役の員数は10名）。また、支給時期、配分等については、取締役としての職務内容・人物評価・業務実績等を勘案し、取締役会の決議により決定します。

ロ. 「賞与」は、毎年、定時株主総会で決議を受けており、支給時期、配分等については取締役会の決議により決定しております。

ハ. 「株式報酬」は、2018年6月22日開催の第87回定時株主総会において、対象期間ごとに拠出する金員の上限を350百万円（執行役員分を含む）として決議されております。また、配分については、取締役会の決議により決定しております。

監査役の報酬については、「固定報酬」のみとしており、2010年6月18日開催の第79回定時株主総会において、年額40百万円以内として決議されております（当時の監査役の員数は4名）。支給時期、配分等については監査役の協議により決定しております。

当事業年度の報酬等については、2018年6月22日開催の第87回定時株主総会后、取締役会及び監査役の協議により決定しております。

(2) 業績連動報酬の概要

「賞与」は、業績向上への意欲や士気を高めるため、毎連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益を勘案し、予め定めた役位に応じた支給額に基づき決定しております。

「株式報酬」は、信託を活用した株式報酬制度で、役位や業績目標の達成度合い等に応じて、当行株式及び当行株式の換価処分金相当額の金銭の交付及び給付を行うインセンティブプランであり、固定部分と変動部分で構成されております。なお、交付等については、退任後に行う制度です。

固定部分は、役位に応じて予め決定した支給額に基づいて算出したポイントを付与します。

変動部分は、業績連動報酬に係る指標の達成率に応じ、予め取締役会において決定した役位毎の基準額から固定部分を差し引いた額を基準株価（購入時点の平均株価）で除して算定されたポイントを付与します。

また、付与されたポイントについては、1ポイントにつき当行普通株式1株として換算して、退任後に交付します。

業績連動報酬に係る指標は、中期経営計画の収益目標を達成することで、中長期的な業績向上と貢献意欲を高めるために、中期経営計画に掲げた指標である「コア業務純益」及び「連結当期純利益ROE」としております。

項目	目標とする指標	2019年3月期実績
連結当期純利益ROE	4.0%	5.04%
コア業務純益	75億円	82億円

※連結当期純利益＝親会社株主に帰属する当期純利益

※連結当期純利益ROEは株主資本ベース

(3) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

役員区分	員数 (名)	報酬等の総額 (百万円)	固定報酬	業績連動報酬	
				賞与	株式報酬
取締役 (社外取締役を除く)	9	152	91	16	44
監査役 (社外監査役を除く)	2	25	25	—	—
社外役員	7	24	24	—	—

(注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役（3名）の報酬額（給与及び賞与）24百万円を含んでおりません。

2. 連結報酬等の総額が1億円以上である者は存在いたしません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当行は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式について、以下の通り区分しております。

（純投資目的である投資株式）

良質な資産保有を通じ、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって、利益を受けることを目的としております。

（純投資目的以外の目的である投資株式）

株式の価値の変動又は株式に係る配当によって、利益を受けることを目的としつつ、株式投資を通じた県内企業育成、地域経済振興、業務運営上の協力関係の維持強化を目的としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式は、取引先並びに当行グループの持続的な企業価値向上に必要と判断される場合に保有いたします。必要性については、個別銘柄ごとに中長期的な経済合理性や将来の見通し、地域経済との関連性などを資本コスト等に照らすとともに、当行が貸出金として運用する際に期待する基準利回りと比較、検証し、保有する経済合理性がないと判断した株式は縮減を図ってまいります。取締役会において、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有意義等について、毎年報告し、検証しております。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
上場株式	16	11,307
非上場株式	83	2,033

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
上場株式	—	—	—
非上場株式	2	31	県内企業の育成及び地域振興を目的として

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
上場株式	1	437
非上場株式	2	1,191

ハ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株 式の保有 の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
沖縄電力株式会社	2,406,555 4,536	2,073,244 6,344	(保有目的) 地域経済との関連性が深く、地域の成長性に重要な役割を持つ同社との関係維持・向上を通じた中長期的な成長に資するため。 (保有効果) 個別銘柄ごとに必要性を検証しております。	有
株式会社サンエー	433,440 1,920	433,440 2,656	同上	有
沖縄セルラー電話株式会社	472,000 1,661	472,000 1,847	同上	有
ダイキン工業株式会社	100,000 1,297	100,000 1,173	(保有目的) 保有に関する経済合理性を有し、業界における有力な企業であり、同社との関係維持・向上により、当行グループの中長期的な企業価値向上に資するため。 (保有効果) 個別銘柄ごとに必要性を検証しております。	無
株式会社三菱UF Jフィナンシャル・グループ	722,970 397	722,970 503	(保有目的) 金融関係業務における協力関係の維持・向上を通じた当行グループの中長期的な企業価値向上に資するため。 (保有効果) 個別銘柄ごとに必要性を検証しております。	有
株式会社大和証券 グループ本社	698,000 376	698,000 473	(保有目的) 保有に関する経済合理性を有し、業界における有力な企業であり、同社との関係維持・向上により当行グループの中長期的な企業価値向上に資するため。 (保有効果) 個別銘柄ごとに必要性を検証しております。	有
日本航空株式会社	52,000 202	52,000 222	同上	無
株式会社 ふくおかフィナン シャルグループ	69,345 170	346,727 198	(保有目的) 金融関係業務における協力関係の維持・向上を通じた当行グループの中長期的な企業価値向上に資するため。 (保有効果) 個別銘柄ごとに必要性を検証しております。	有
株式会社武蔵野銀行	61,230 135	61,230 205	同上	有
ANAホールディングス株式会社	32,203 130	32,203 132	(保有目的) 保有に関する経済合理性を有し、業界における有力な企業であり、同社との関係維持・向上により、当行グループの中長期的な企業価値向上に資するため。 (保有効果) 個別銘柄ごとに必要性を検証しております。	無
株式会社西日本フ ィナンシャルホー ルディングス	120,600 113	120,600 148	(保有目的) 金融関係業務における協力関係の維持・向上を通じた当行グループの中長期的な企業価値向上に資するため。 (保有効果) 個別銘柄ごとに必要性を検証しております。	有
株式会社佐賀銀行	56,400 107	56,400 131	同上	有

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株 式の保有 の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社琉球銀行	71,409 80	71,409 115	(保有目的) 地域経済との関連性が深く、地域の成長性に重要な役割を持つ同社との関係維持・向上を通じた中長期的な成長に資するため。 (保有効果) 個別銘柄ごとに必要性を検証しております。	有
SOMPOホールディングス株式会社	18,112 74	18,112 77	(保有目的) 保有に関する経済合理性を有し、業界における有力な企業であり、同社との関係維持・向上により、当行グループの中長期的な企業価値向上に資するため。 (保有効果) 個別銘柄ごとに必要性を検証しております。	無
株式会社富山銀行	21,000 68	21,000 80	(保有目的) 金融関係業務における協力関係の維持・向上を通じた当行グループの中長期的な企業価値向上に資するため。 (保有効果) 個別銘柄ごとに必要性を検証しております。	有
株式会社清水銀行	19,700 35	19,700 58	同上	有

(みなし保有株式)

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
上場株式	69	6,658	77	10,536
非上場株式	—	—	—	—

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額 (百万円)	売却損益の合計額 (百万円)	評価損益の合計額 (百万円)
上場株式	270	550	63
非上場株式	—	—	—

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
株式会社筑邦銀行	68,760	138
株式会社東北銀行	46,200	48

第5 【経理の状況】

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。なお、当連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（2018年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。）による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。
2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。
4. 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための取組みとして、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、企業会計基準委員会の行うセミナーを受講しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
現金預け金	134,109	155,396
コールローン及び買入手形	939	983
買入金銭債権	692	542
金銭の信託	1,217	1,155
有価証券	※1, ※7 454,946	※1, ※7 388,836
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 1,549,075	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 1,618,781
外国為替	※6 4,647	※6 5,214
リース債権及びリース投資資産	※7 18,819	※7 19,185
その他資産	※7 36,519	※7 41,045
有形固定資産	※10, ※11 19,534	※10, ※11 20,179
建物	3,695	3,864
土地	※9 11,360	※9 11,382
リース資産	231	195
建設仮勘定	161	1,123
その他の有形固定資産	4,086	3,613
無形固定資産	2,117	2,116
ソフトウェア	1,657	1,860
リース資産	7	16
その他の無形固定資産	452	239
繰延税金資産	697	716
支払承諾見返	10,169	8,762
貸倒引当金	△9,644	△9,042
資産の部合計	2,223,842	2,253,872
負債の部		
預金	※7 1,956,993	※7 1,993,673
債券貸借取引受入担保金	※7 1,727	—
借入金	※7 45,001	※7 45,723
外国為替	11	79
信託勘定借	26,670	22,210
その他負債	18,780	18,277
賞与引当金	745	747
役員賞与引当金	23	25
退職給付に係る負債	7,598	3,326
役員退職慰労引当金	23	32
株式報酬引当金	—	52
信託元本補填引当金	83	62
利息返還損失引当金	53	56
睡眠預金払戻損失引当金	160	239
特別法上の引当金	5	5
繰延税金負債	662	497
再評価に係る繰延税金負債	※9 1,213	※9 1,197
支払承諾	10,169	8,762
負債の部合計	2,069,923	2,094,970

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
純資産の部		
資本金	22,725	22,725
資本剰余金	19,647	19,655
利益剰余金	98,421	103,978
自己株式	△788	△1,045
株主資本合計	140,006	145,313
その他有価証券評価差額金	11,178	10,609
土地再評価差額金	※9 1,247	※9 1,208
退職給付に係る調整累計額	△1,170	△967
その他の包括利益累計額合計	11,254	10,850
新株予約権	241	157
非支配株主持分	2,416	2,580
純資産の部合計	153,918	158,901
負債及び純資産の部合計	2,223,842	2,253,872

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4 月 1 日 至 2018年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)
経常収益	52,820	53,507
資金運用収益	29,380	29,113
貸出金利息	24,455	25,195
有価証券利息配当金	4,839	3,548
コールローン利息及び買入手形利息	13	12
預け金利息	47	44
その他の受入利息	22	312
信託報酬	209	156
役務取引等収益	5,837	5,683
その他業務収益	13,974	14,219
その他経常収益	3,418	4,334
貸倒引当金戻入益	41	—
償却債権取立益	502	434
信託元本補填引当金戻入益	12	20
その他の経常収益	※1 2,862	※1 3,879
経常費用	42,653	42,918
資金調達費用	1,160	1,124
預金利息	808	891
コールマネー利息及び売渡手形利息	△1	△0
債券貸借取引支払利息	61	2
借入金利息	80	68
その他の支払利息	212	161
役務取引等費用	2,884	3,032
その他業務費用	13,524	12,718
営業経費	23,908	23,663
その他経常費用	1,175	2,379
貸倒引当金繰入額	—	161
その他の経常費用	※2 1,175	※2 2,218
経常利益	10,166	10,588
特別利益	—	203
固定資産処分益	—	0
国庫補助金受贈益	—	203
特別損失	30	294
固定資産処分損	30	65
減損損失	※3 0	※3 85
固定資産圧縮損	—	143
税金等調整前当期純利益	10,136	10,498
法人税、住民税及び事業税	3,114	3,279
法人税等調整額	△7	△149
法人税等合計	3,106	3,129
当期純利益	7,029	7,369
非支配株主に帰属する当期純利益	210	169
親会社株主に帰属する当期純利益	6,819	7,199

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	7,029	7,369
その他の包括利益	※1 291	※1 △368
その他有価証券評価差額金	△25	△571
退職給付に係る調整額	317	203
包括利益	7,320	7,000
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,107	6,833
非支配株主に係る包括利益	213	166

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	22,725	17,629	93,284	△821	132,818
当期変動額					
連結子会社に対する 持分変動に伴う資本 剰余金の増減		2,018			2,018
剰余金の配当			△1,679		△1,679
親会社株主に帰属す る当期純利益			6,819		6,819
自己株式の取得				△4	△4
自己株式の処分			△2	37	34
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）					
当期変動額合計	—	2,018	5,136	33	7,188
当期末残高	22,725	19,647	98,421	△788	140,006

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額 金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	11,207	1,247	△1,487	10,966	230	5,391	149,406
当期変動額							
連結子会社に対する 持分変動に伴う資本 剰余金の増減							2,018
剰余金の配当							△1,679
親会社株主に帰属す る当期純利益							6,819
自己株式の取得							△4
自己株式の処分							34
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	△28	—	317	288	11	△2,975	△2,675
当期変動額合計	△28	—	317	288	11	△2,975	4,512
当期末残高	11,178	1,247	△1,170	11,254	241	2,416	153,918

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	22,725	19,647	98,421	△788	140,006
当期変動額					
剰余金の配当			△1,680		△1,680
親会社株主に帰属する当期純利益			7,199		7,199
自己株式の取得				△334	△334
自己株式の処分		7		76	84
土地再評価差額金の取崩			38		38
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	7	5,557	△257	5,307
当期末残高	22,725	19,655	103,978	△1,045	145,313

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	11,178	1,247	△1,170	11,254	241	2,416	153,918
当期変動額							
剰余金の配当							△1,680
親会社株主に帰属する当期純利益							7,199
自己株式の取得							△334
自己株式の処分							84
土地再評価差額金の取崩							38
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△569	△38	203	△404	△84	164	△324
当期変動額合計	△569	△38	203	△404	△84	164	4,982
当期末残高	10,609	1,208	△967	10,850	157	2,580	158,901

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	10,136	10,498
減価償却費	2,356	2,181
減損損失	0	85
貸倒引当金の増減(△)	△605	△602
賞与引当金の増減額(△は減少)	20	2
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△1	2
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	469	△3,982
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△1	8
株式報酬引当金の増減額(△は減少)	—	52
信託元本補填引当金の増減(△)	△12	△20
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	8	3
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	15	79
資金運用収益	△29,380	△29,113
資金調達費用	1,160	1,124
有価証券関係損益(△)	△183	△1,090
固定資産処分損益(△は益)	30	65
貸出金の純増(△)減	△95,618	△69,705
預金の純増減(△)	121,969	36,679
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	2,169	721
コールローン等の純増(△)減	86	106
コールマネー等の純増減(△)	△40,000	—
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△2,951	△1,727
外国為替(資産)の純増(△)減	△1,569	△566
外国為替(負債)の純増減(△)	△13	68
信託勘定借の純増減(△)	△15,423	△4,459
資金運用による収入	29,495	29,180
資金調達による支出	△1,273	△1,210
その他	△11,719	△5,417
小計	△30,837	△37,035
法人税等の支払額	△1,461	△3,454
営業活動によるキャッシュ・フロー	△32,298	△40,489
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△113,449	△79,234
有価証券の売却による収入	90,437	69,743
有価証券の償還による収入	86,214	76,125
有形固定資産の取得による支出	△1,678	△2,386
有形固定資産の売却による収入	151	152
無形固定資産の取得による支出	△670	△756
投資活動によるキャッシュ・フロー	61,005	63,644

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△1,679	△1,680
非支配株主への配当金の支払額	△5	△2
自己株式の取得による支出	△4	△334
自己株式の売却による収入	0	0
連結子会社の自己株式の取得による支出	△101	—
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△1,063	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,854	△2,017
現金及び現金同等物に係る換算差額	29	149
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	25,882	21,287
現金及び現金同等物の期首残高	108,006	133,889
現金及び現金同等物の期末残高	※1 133,889	※1 155,176

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 8社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(2) 非連結子会社

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(4) 持分法非適用の関連会社 1社

沖縄ものづくり振興ファンド有限責任事業組合

持分法非適用の関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 8社

4. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：15年～50年

その他：5年～15年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（５年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は8,625百万円（前連結会計年度末は7,569百万円）であります。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 株式報酬引当金の計上基準

株式報酬引当金は、役員報酬B I P信託による当行株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を計上しております。

(10) 信託元本補填引当金の計上基準

信託元本補填引当金は、元本補填契約を行っている信託の受託財産に対し、信託勘定における貸出金の回収不能見込額を基礎として、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(11) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、将来の利息返還請求の損失に備えるため、過去の返還実績率等を勘案して計算した当連結会計年度末における損失発生見込額を計上しております。

(12) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上を行った睡眠預金の預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(13) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引法第46条の5第1項に定める金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失に備えるため、金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(14) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(15) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(16) リース業務の収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(17) 重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(18) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金等であります。

(19) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

(追加情報)

(株式報酬制度の導入について)

1. 取引の概要

当連結会計年度より、当行は、取締役等の報酬と、当行の業績との連動性を明確化し、中長期的な企業価値の増大への貢献意欲を高めることを目的として、役員報酬BIP信託による株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。

本制度は、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託（以下、「BIP信託」という。）と称される仕組みを採用します。「BIP信託」とは、欧米の業績連動型株式報酬（Performance Share）制度及び譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）制度と同様に、役位や業績目標の達成度等に応じて、当行株式及び当行株式の換価処分金相当額の金銭を取締役等に交付及び給付する制度です。

2. 信託に残存する当行株式

信託に残存する当行株式は、株主資本において自己株式として計上しており、当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額は331百万円、株式数は79千株であります。

(連結貸借対照表関係)

※ 1. 関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
出資金	72百万円	72百万円

※ 2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
破綻先債権額	742百万円	1,290百万円
延滞債権額	12,061百万円	10,963百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※ 3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	565百万円	443百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※ 4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
貸出条件緩和債権額	8,359百万円	6,875百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※ 5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
合計額	21,728百万円	19,572百万円

なお、上記 2. から 5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※ 6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
7,220百万円	6,867百万円

※ 7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年 3 月31日)	当連結会計年度 (2019年 3 月31日)
担保に供している資産		
有価証券	81,000百万円	79,329百万円
リース投資資産	10,604 "	11,732 "
その他資産	3,931 "	4,549 "
計	95,536 "	95,611 "
担保資産に対応する債務		
預金	2,388 "	3,030 "
借入金	45,001 "	45,723 "

上記のほか、為替決済の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2018年 3 月31日)	当連結会計年度 (2019年 3 月31日)
有価証券	7,183百万円	1,002百万円

その他資産には、保証金及び中央清算機関差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年 3 月31日)	当連結会計年度 (2019年 3 月31日)
保証金	552百万円	616百万円
中央清算機関差入証拠金	16,200 "	20,000 "

※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
融資未実行残高	217,123百万円	233,417百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	113,355百万円	139,318百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

上記のほか、総合口座取引における当座貸越未実行残高が次のとおりあります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
当座貸越未実行残高	85,102百万円	86,103百万円

※9. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税価格に基づいて、近隣売買事例による補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
4,037百万円	3,681百万円

※10. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
減価償却累計額	25,713百万円	24,896百万円

※11. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
圧縮記帳額	429百万円	572百万円
（当該連結会計年度の圧縮記帳額）	（－百万円）	（143百万円）

12. 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
金銭信託	28,294百万円	23,491百万円

(連結損益計算書関係)

※ 1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
株式等売却益	1,830百万円	2,867百万円

※ 2. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
株式等売却損	90百万円	963百万円
貸出金償却	757百万円	829百万円

※ 3. 当行は、以下の資産グループについて、収益性などの見直しを行ったことに伴い、投資額の回収が見込めなくなったことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失
沖縄県那覇市	営業用店舗	事業用動産・リース資産	0百万円

当行の資産グループピングについては、営業用店舗、共用資産、所有資産、遊休資産の4種類に区分しており、営業用店舗は各支店1単位、共用資産は銀行全体で1単位、所有資産および遊休資産は各々個別で1単位としてグルーピングしております。

回収可能価額は使用価値によっておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額を零として評価しております。

当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失
沖縄県豊見城市	営業用店舗	土地・建物・事業用動産	85百万円

当行の資産グループピングについては、営業用店舗、共用資産、所有資産、遊休資産の4種類に区分しており、営業用店舗は各支店1単位、共用資産は銀行全体で1単位、所有資産および遊休資産は各々個別で1単位としてグルーピングしております。

回収可能価額は正味売却価額によっており、正味売却価額は不動産鑑定評価基準に基づき算出しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4 月 1 日 至 2018年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	257	453
組替調整額	△271	△1,163
税効果調整前	△14	△709
税効果額	△10	137
その他有価証券評価差額金	△25	△571
退職給付に係る調整額		
当期発生額	53	0
組替調整額	398	289
税効果調整前	452	289
税効果額	△135	△86
退職給付に係る調整額	317	203
その他の包括利益合計	291	△368

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	24,240	—	—	24,240	
合 計	24,240	—	—	24,240	
自己株式					
普通株式	250	1	11	239	(注)
合 計	250	1	11	239	

(注) 増加は単元未満株式の買取によるものであり、減少は新株予約権の権利行使による減少11千株及び単元未満株式の売却によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末		
当行	ストック・オブ ションとしての 新株予約権		—				241	
合 計			—				241	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月22日 定時株主総会	普通株式	839	35.00	2017年3月31日	2017年6月23日
2017年11月9日 取締役会	普通株式	840	35.00	2017年9月30日	2017年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	840	利益剰余金	35.00	2018年3月31日	2018年6月25日

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	24,240	—	—	24,240	
合 計	24,240	—	—	24,240	
自己株式					
普通株式	239	80	23	296	(注) 1、2
合 計	239	80	23	296	

(注) 1. 自己株式数の増加は役員報酬B I P信託の制度による取得79千株及び単元未満株式の買取によるものであり、減少は新株予約権の権利行使によるものであります。

2. 当連結会計年度末の自己株式数には、役員報酬B I P信託が保有する当行株式79千株が含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末		
当行	ストック・オプションとしての 新株予約権		—				157	
合 計			—				157	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	840	35.00	2018年3月31日	2018年6月25日
2018年11月6日 取締役会	普通株式	840	35.00	2018年9月30日	2018年12月10日

(注) 2018年11月6日の取締役会の決議に基づく配当金の総額には、役員報酬B I P信託に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	840	利益剰余金	35.00	2019年3月31日	2019年6月24日

(注) 上記の配当金の総額には、役員報酬B I P信託に対する配当金2百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年 4 月 1 日 至 2018年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月 31 日)
現金預け金勘定	134,109百万円	155,396百万円
定期預け金	△220 "	△220 "
現金及び現金同等物	133,889 "	155,176 "

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借手側)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(貸手側)

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2019年 3 月 31 日)
リース料債権部分	20,586	21,015
見積残存価額部分	101	117
受取利息相当額	△1,875	△1,952
合 計	18,812	19,181

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳

(リース投資資産)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2019年 3 月 31 日)
1 年以内	6,515	6,531
1 年超 2 年以内	5,211	5,311
2 年超 3 年以内	3,946	4,208
3 年超 4 年以内	2,755	2,649
4 年超 5 年以内	1,416	1,442
5 年超	740	873
合 計	20,586	21,015

(注) 上記(1)及び(2)は、転リース取引に係る金額を除いて記載しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、ローン事業及び投資商品の組成販売などの金融サービス事業を行っております。これらの事業を行うため、市場の状況や長短のバランスを調整して、預金及びコール市場等より資金調達を行っております。

このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理（以下、「ALM」という。）をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行グループは、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資統括部等により行われ、また、定期的に経営陣による常務会や取締役会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、自己査定等の与信管理の状況については、監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、証券国際部において、格付等の信用情報や時価の把握を定期的に行っております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当行グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。日常的にはリスク管理部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、リスク管理委員会に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当行は、為替の変動リスクに関して、保有する外貨の持高（ポジション）が均衡する状態に保つことを基本原則として、日々、外貨の総合持高（ネットポジション）を把握し、バランスコントロールを行っております。

(iii) 価格変動リスクの管理

当行は、市場リスクに関する諸規程に基づき価格変動リスクの管理を行っております。有価証券運用については、リスク管理委員会において半期ごとに決定する有価証券運用計画に基づき、実施しております。このうち、証券国際部では、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

総合企画部で管理している株式の多くは、業務・資本提携を含む事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。

これらの情報はリスク管理部を通じ、リスク管理委員会において定期的に報告されております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当行グループにおいて、市場リスクの影響を受ける主な金融商品は、「コールローン」、「有価証券」、「貸出金」及び「預金」であります。

当行では、「有価証券」について、V a R（観測期間は1年、保有期間は事業推進目的の株式が1年でそれ以外は1カ月、信頼区間は99%、共分散行列法）を用いて市場リスク量として、定量分析を行っております。

当該リスク量の算出にあたっては、各種リスクファクターに対する感応度及び各種リスクファクターの相関を考慮した変動性を用いております（ただし、事業推進目的の株式については、保有株式間のみの相関を考慮した変動性を用いております。）。2019年3月31日において、当該リスク量の大きさは6,138百万円になります。

2018年度に関して実施したバックテストの結果、保有期間1日V a R（信頼区間99%）を用いた超過回数は250回中5回、保有期間1日V a R（信頼区間84%）を用いた超過回数は28回であり、使用するモデルは十分な精度があると考えております。

ただし、当該リスク量は過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を算出しているため、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスク量は捕捉できない可能性があります。

当行では、「コールローン」、「貸出金」及び「預金」について、金利の変動が時価に与える影響額を定量的分析に利用しております。

当該影響額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を固定金利群と変動金利群に分けて、それぞれの金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、A L Mを通して、適時にグループ全体の資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（2018年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	134,109	134,109	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	11,063	12,106	1,043
その他有価証券	440,697	440,697	—
(3) 貸出金	1,549,075		
貸倒引当金(*)	△8,694		
	1,540,380	1,541,773	1,393
資産計	2,126,250	2,128,686	2,436
(1) 預金	1,956,993	1,957,043	50
(2) 借入金	45,001	44,886	△115
負債計	2,001,995	2,001,930	△64

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	155,396	155,396	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	10,964	12,101	1,136
その他有価証券	374,321	374,321	—
(3) 貸出金	1,618,781		
貸倒引当金(*)	△8,158		
	1,610,623	1,614,020	3,396
資産計	2,151,306	2,155,839	4,533
(1) 預金	1,993,673	1,993,698	24
(2) 借入金	45,723	45,647	△76
負債計	2,039,396	2,039,345	△51

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、基準価格によっております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、信用リスクを反映した将来キャッシュ・フローを見積もり、市場金利に一定の管理コストを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。ただし、住宅ローンは商品種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) 其他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
① 非上場株式(*1) (*2)	2,788	2,709
② 組合出資金(*3)	397	840
合 計	3,186	3,550

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について32百万円減損処理を行っております。
当連結会計年度において、非上場株式の減損処理はありません。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2018年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
有価証券	60,128	108,008	83,175	31,594	131,915
満期保有目的の債券	—	—	—	—	11,063
国債	—	—	—	—	11,063
其他有価証券のうち満期があるもの	60,128	108,008	83,175	31,594	120,852
国債	33,046	53,272	36,109	14,082	12,237
地方債	9,512	28,176	23,546	7,117	22,480
社債	15,216	19,233	7,523	7,567	39,796
その他	2,352	7,326	15,995	2,826	46,338
貸出金(*)	164,620	64,778	79,360	81,081	1,073,011
合 計	224,748	172,786	162,535	112,676	1,204,927

(*) 貸出金のうち、期間の定めのないもの86,223百万円は含めておりません。

当連結会計年度 (2019年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
有価証券	44,542	115,754	68,924	17,325	113,696
満期保有目的の債券	—	—	—	—	10,964
国債	—	—	—	—	10,964
其他有価証券のうち満期があるもの	44,542	115,754	68,924	17,325	102,731
国債	18,538	56,022	23,271	—	17,938
地方債	17,496	29,978	20,706	5,213	29,631
社債	7,507	26,027	15,064	5,937	37,420
その他	999	3,726	9,882	6,174	17,740
貸出金(*)	160,169	59,022	87,002	83,224	1,141,464
合 計	204,711	174,776	155,926	100,550	1,255,160

(*) 貸出金のうち、期間の定めのないもの87,899百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2018年3月31日)

(単位:百万円)

	1年未満	1年以上 3年未満	3年以上
預金(*)	1,875,376	70,387	11,230

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年未満」に含めて開示しております。

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超
借入金	36,243	6,643	2,115

当連結会計年度 (2019年3月31日)

(単位:百万円)

	1年未満	1年以上 3年未満	3年以上
預金(*)	1,911,247	71,118	11,307

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年未満」に含めて開示しております。

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超
借入金	36,100	6,814	2,808

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2018年 3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	11,063	12,106	1,043
合 計		11,063	12,106	1,043

当連結会計年度 (2019年 3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	10,964	12,101	1,136
合 計		10,964	12,101	1,136

2. その他有価証券

前連結会計年度 (2018年 3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取 得原価を超えるもの	株式	22,722	11,541	11,181
	債券	305,886	299,681	6,205
	国債	148,748	146,496	2,251
	地方債	89,687	87,125	2,561
	社債	67,451	66,059	1,392
	その他	27,453	26,721	732
	外国債券	10,638	10,406	231
	その他の有価証券	16,814	16,314	500
	小 計	356,063	337,944	18,118
連結貸借対照表計上額が取 得原価を超えないもの	株式	2,463	2,676	△212
	債券	23,032	23,077	△45
	国債	—	—	—
	地方債	1,146	1,160	△13
	社債	21,886	21,917	△31
	その他	59,138	61,241	△2,103
	外国債券	17,767	18,121	△353
	その他の有価証券	41,370	43,119	△1,749
	小 計	84,633	86,995	△2,361
合 計		440,697	424,939	15,757

当連結会計年度（2019年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	14,945	7,415	7,529
	債券	296,058	289,093	6,964
	国債	115,770	113,356	2,414
	地方債	103,026	100,030	2,995
	社債	77,260	75,706	1,554
	その他	30,904	29,733	1,171
	外国債券	9,091	8,778	313
	その他の有価証券	21,812	20,955	857
	小 計	341,908	326,242	15,665
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	3,067	3,477	△410
	債券	14,696	14,701	△4
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	14,696	14,701	△4
	その他	14,648	14,850	△202
	外国債券	3,279	3,284	△4
	その他の有価証券	11,369	11,566	△197
	小 計	32,413	33,030	△617
合 計		374,321	359,273	15,048

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	8,358	1,807	90
債券	16,184	784	18
国債	4,474	381	—
地方債	9,831	402	—
社債	1,878	0	18
その他	65,802	481	2,710
外国債券	31,696	106	658
その他の有価証券	34,106	374	2,052
合 計	90,345	3,073	2,819

当連結会計年度（自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日）

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	10,384	2,819	914
債券	11,188	226	0
国債	8,322	182	0
地方債	2,040	40	—
社債	825	3	0
その他	48,211	547	1,627
外国債券	24,120	88	567
その他の有価証券	24,091	458	1,060
合 計	69,785	3,593	2,542

4. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度における減損処理はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、「連結決算日の時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、又は30%以上50%未満下落し、かつ過去の時価の推移等を勘案して判定する内部基準に該当する場合」としております。

（金銭の信託関係）

1. 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度（2018年 3 月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	1,217	—

当連結会計年度（2019年 3 月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	1,155	—

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度（2018年3月31日）

	金額(百万円)
評価差額	15,757
その他有価証券	15,757
(△)繰延税金負債	△4,553
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	11,204
(△)非支配株主持分相当額	△25
その他有価証券評価差額金	11,178

当連結会計年度（2019年3月31日）

	金額(百万円)
評価差額	15,048
その他有価証券	15,048
(△)繰延税金負債	△4,416
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	10,632
(△)非支配株主持分相当額	△22
その他有価証券評価差額金	10,609

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度 (2018年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約	—	—	—	—
	売建	20,498	—	634	634
	買建	233	—	0	0
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計		—	—	635	635

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3. 金融商品取引所取引につきましては、該当事項ありません。

当連結会計年度 (2019年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約	—	—	—	—
	売建	4,830	—	35	35
	買建	350	—	2	2
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計		—	—	37	37

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3. 金融商品取引所取引につきましては、該当事項ありません。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の企業年金制度及び退職一時金制度を採用しております。また、連結子会社は、退職一時金制度、確定拠出制度及び確定給付型の企業年金制度を採用しております。

連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

なお、当行において退職給付信託を設定しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	15,297	15,418
勤務費用	835	659
利息費用	27	27
数理計算上の差異の発生額	△34	△109
退職給付の支払額	△706	△920
過去勤務費用の発生額	—	—
その他	—	—
退職給付債務の期末残高	15,418	15,075

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	7,715	7,820
期待運用収益	192	194
数理計算上の差異の発生額	18	△109
事業主からの拠出額	180	190
退職給付の支払額	△285	△347
退職給付信託設定額	—	4,000
その他	△0	0
年金資産の期末残高	7,820	11,749

- (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)		
区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	10,180	10,063
年金資産	△7,820	△11,749
非積立型制度の退職給付債務	2,359	△1,686
	5,238	5,012
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,598	3,326
退職給付に係る負債	7,598	3,326
退職給付に係る資産	—	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,598	3,326

- (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)		
区分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	835	659
利息費用	27	27
期待運用収益	△192	△194
数理計算上の差異の費用処理額	398	289
過去勤務費用の費用処理額	—	—
その他	0	△0
確定給付制度に係る退職給付費用	1,070	781

- (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)		
区分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
過去勤務費用	—	—
数理計算上の差異	452	289
その他	—	—
合計	452	289

- (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)		
区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識過去勤務費用	—	—
未認識数理計算上の差異	△1,669	△1,379
その他	—	—
合計	△1,669	△1,379

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
債券	41.2%	22.2%
株式	14.0%	8.0%
生保一般勘定	31.3%	18.8%
現金及び預金	0.0%	0.0%
その他	13.5%	51.0%
合計	100.0%	100.0%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

区分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
割引率	0.1%	0.1%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%
予想昇給率	5.0%	4.6%

3. 確定拠出制度

確定拠出制度を採用している子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度13百万円、当連結会計年度12百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業経費	45百万円	一百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当行は2016年7月1日付けで普通株式1株当たり1.2株の割合で株式分割を行っております。なお、ストック・オプションの数は分割後の数値によっております。

また、役員に対する株式報酬制度の導入により、従来の株式報酬型ストック・オプション制度は廃止し、2018年度以降、新規割り当てを行わないこととしております。

(1) スtock・オプションの内容

	2010年ストック・オプション	2011年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役（社外取締役を除く）8名	当行取締役（社外取締役を除く）8名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式19,548株	普通株式26,556株
付与日	2010年7月26日	2011年8月5日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2010年7月27日から 2040年7月26日まで	2011年8月6日から 2041年8月5日まで

（注）株式数に換算して記載しております。

	2012年ストック・オプション	2013年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役（社外取締役を除く）8名	当行取締役（社外取締役を除く）8名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式20,436株	普通株式17,808株
付与日	2012年8月6日	2013年8月5日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2012年8月7日から 2042年8月6日まで	2013年8月6日から 2043年8月5日まで

（注）株式数に換算して記載しております。

	2014年ストック・オプション	2015年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役（社外取締役を除く）8名	当行取締役（社外取締役を除く）8名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式17,772株	普通株式13,272株
付与日	2014年8月5日	2015年8月10日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2014年8月6日から 2044年8月5日まで	2015年8月11日から 2045年8月10日まで

（注）株式数に換算して記載しております。

	2016年ストック・オプション	2017年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役（社外取締役を除く）7名	当行取締役（社外取締役を除く）7名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式18,996株	普通株式10,600株
付与日	2016年8月8日	2017年8月4日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2016年8月9日から 2046年8月8日まで	2017年8月5日から 2047年8月4日まで

（注）株式数に換算して記載しております。

（2）ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2019年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	2010年 ストック・オプション	2011年 ストック・オプション	2012年 ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	2,460	8,052	4,020
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	2,460	8,052	4,020
未確定残	—	—	—
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	2,460	8,052	4,020
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	2,460	8,052	4,020

	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	7,344	10,344	10,200
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	7,344	10,344	10,200
未確定残	—	—	—
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	7,344	10,344	10,200
権利行使	2,340	3,348	3,840
失効	—	—	—
未行使残	5,004	6,996	6,360

	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	17,340	10,600
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	17,340	10,600
未確定残	—	—
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	17,340	10,600
権利行使	8,976	4,770
失効	—	—
未行使残	8,364	5,830

②単価情報

	2010年 ストック・オプション	2011年 ストック・オプション	2012年 ストック・オプション
権利行使価格	1株当たり 1 円	1株当たり 1 円	1株当たり 1 円
行使時平均株価	1株当たり — 円	1株当たり — 円	1株当たり — 円
付与日における公正な評価単価	1株当たり 2,656 円	1株当たり 3,265 円	1株当たり 3,082 円

	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション
権利行使価格	1株当たり 1 円	1株当たり 1 円	1株当たり 1 円
行使時平均株価	1株当たり 4,025 円	1株当たり 3,847 円	1株当たり 3,897 円
付与日における公正な評価単価	1株当たり 4,112 円	1株当たり 4,114 円	1株当たり 5,321 円

	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション
権利行使価格	1株当たり 1 円	1株当たり 1 円
行使時平均株価	1株当たり 3,835 円	1株当たり 3,861 円
付与日における公正な評価単価	1株当たり 3,017 円	1株当たり 4,310 円

(注) 2010年ストック・オプションから2016年ストック・オプションの権利行使価格は株式分割に伴い調整された後の数値を記載しております。

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	2,852 百万円	2,730 百万円
退職給付に係る負債	2,287	2,242
税務上の繰越欠損金 (注2)	—	675
減価償却費	566	578
貸出金償却	363	467
有価証券	271	260
その他	1,160	1,206
繰延税金資産小計	7,503	8,161
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注2)	—	△675
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	—	△2,828
評価性引当額小計 (注1)	△2,897	△3,503
繰延税金資産合計	4,605	4,658
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△4,553	△4,416
その他	△17	△23
繰延税金負債合計	△4,570	△4,439
繰延税金資産の純額	34 百万円	218 百万円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産	697 百万円	716 百万円
繰延税金負債	662 百万円	497 百万円

(注1) 一部の連結子会社において、税務上の繰越欠損金が増加したことによるものであります。

(注2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度 (2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※1)	—	—	—	—	—	675	675
評価性引当額	—	—	—	—	—	△675	△675
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の百分の五以下であるため、記載を省略しております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度から適用し、税効果関係注記を変更しております。

税効果関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業を中心とする金融サービスに係る事業を行っており、事業内容を基礎とした連結会社ごとの経営管理を行っております。

従いまして、当行グループは、連結会社別のセグメントから構成されており、全セグメントの経常収益の太宗を占める「銀行業」及び「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

なお、「銀行業」は、預金業務、貸出業務、為替業務、有価証券投資業務、国債等窓販業務及び信託業務等を行っております。「リース業」は、リース業務及びそれに関連する業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。また、セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	38,276	10,569	48,846	4,229	53,075	△254	52,820
セグメント間の内部経常収益	209	138	348	2,492	2,840	△2,840	—
計	38,486	10,707	49,194	6,721	55,915	△3,095	52,820
セグメント利益	8,852	274	9,126	1,269	10,396	△229	10,166
セグメント資産	2,203,669	31,512	2,235,182	29,539	2,264,722	△40,879	2,223,842
セグメント負債	2,062,257	27,564	2,089,822	16,732	2,106,554	△36,630	2,069,923
その他の項目							
減価償却費	2,190	132	2,322	37	2,360	△4	2,356
資金運用収益	28,550	9	28,559	924	29,484	△104	29,380
資金調達費用	1,100	121	1,222	56	1,278	△118	1,160
減損損失	0	—	0	—	0	—	0
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,245	69	2,315	38	2,354	—	2,354

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、信用保証業等であります。

3. 調整額は、主にセグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	38,671	11,051	49,722	3,841	53,564	△57	53,507
セグメント間の内部経常収益	359	132	491	2,234	2,726	△2,726	—
計	39,030	11,183	50,214	6,076	56,290	△2,783	53,507
セグメント利益	9,575	396	9,971	772	10,744	△155	10,588
セグメント資産	2,232,184	32,128	2,264,312	29,185	2,293,498	△39,626	2,253,872
セグメント負債	2,086,321	27,930	2,114,251	16,097	2,130,349	△35,378	2,094,970
その他の項目							
減価償却費	2,019	134	2,154	30	2,184	△3	2,181
資金運用収益	28,453	10	28,464	898	29,363	△250	29,113
資金調達費用	1,080	104	1,184	56	1,240	△116	1,124
減損損失	85	—	85	—	85	—	85
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,827	64	2,892	105	2,997	—	2,997

- （注） 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、信用保証業等であります。
3. 調整額は、主にセグメント間取引消去であります。
4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	24,455	7,914	10,556	9,893	52,820

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産を有していないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	25,195	7,188	11,036	10,086	53,507

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産を有していないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	銀行業	リース業	計			
減損損失	0	—	0	—	—	0

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	銀行業	リース業	計			
減損損失	85	—	85	—	—	85

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主等

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割 合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員の 近親者	赤嶺 雅功	—	—	—	—	当行監査役 大城保の義 弟	資金の貸付 (注) 1	(平均残高) 23	貸出金	22
役員の近親 者が議決権 の過半数を 所有してい る会社	(有)アサトエッグ ファーム (注) 2	沖縄県 宜野座村	15	畜産業	被所有 直接0.0%	与信取引	資金の貸付 (注) 1	(平均残高) 203	貸出金	194
役員の近親 者が議決権 の過半数を 所有してい る会社	(有)安里住宅 (注) 2	沖縄県 宜野座村	30	不動産 賃貸業	—	与信取引	資金の貸付 (注) 1	(平均残 高)34	貸出金	33
役員の近親 者が議決権 の過半数を 所有してい る会社	(株)サンクス沖縄 (注) 3	沖縄県 那覇市	6	不動産 取引業	—	与信取引	資金の貸付 (注) 1	(平均残 高)506	貸出金	617
役員の近親 者が議決権 の過半数を 所有してい る会社	上城技術情報(株) (注) 4	沖縄県 宜野湾市	10	サービス業	被所有 直接0.0%	与信取引	資金の貸付 (注) 1	(平均残 高) 24	貸出金	36

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取引条件については、一般の取引先と同様に決定しております。
2. 当行前取締役安里昌利の近親者が議決権の過半数を所有しております。
3. 当行取締役金城善輝の近親者が議決権の過半数を所有しております。
4. 当行取締役仲本善政の近親者が議決権の過半数を所有しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割 合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	仲本 善政	—	—	—	—	連結子会社 役員	資金の貸付 (注) 1、4	(平均残高) 8	貸出金	11
役員の 近親者	赤嶺 雅功	—	—	—	—	当行監査役 大城保の義 弟	資金の貸付 (注) 1、4	(平均残高) 21	貸出金	20
役員の近親 者が議決権 の過半数を 所有してい る会社	㈱サンクス沖縄 (注) 2	沖縄県 那覇市	6	不動産 取引業	—	与信取引	資金の貸付 (注) 1、4 利息の受取	(平均残高) 1,086 15	貸出金 未収収益 前受収益	1,789 0 16
役員の近親 者が議決権 の過半数を 所有してい る会社	上城技術情報㈱ (注) 3	沖縄県 宜野湾市	10	サービス業	被所有 直接0.0%	与信取引	資金の貸付 (注) 1、4	(平均残高) 36	貸出金	40

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 取引条件については、一般の取引先と同様に決定しております。

2. 当行取締役金城善輝の近親者が議決権の過半数を所有しております。

3. 当行前取締役仲本善政の近親者が議決権の過半数を所有しております。

4. 貸出金の担保として、不動産等を受入れています。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

記載すべき重要なものではありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	6,302円49銭	6,522円31銭
1株当たり当期純利益	284円17銭	300円39銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	283円34銭	299円69銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	153,918	158,901
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	2,657	2,737
新株予約権	百万円	241	157
非支配株主持分	百万円	2,416	2,580
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	151,260	156,164
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	24,000	23,943

(注) 株主資本において自己株式として計上されている役員報酬B I P信託が保有する当行株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。

1株当たり純資産額の算定において控除した当該自己株式の期末株式数は当連結会計年度で79千株であります。なお、前連結会計年度においては該当ありません。

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	6,819	7,199
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	6,819	7,199
普通株式の期中平均株式数	千株	23,997	23,966
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	69	56
新株予約権	千株	69	56
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		—	—

(注) 株主資本において自己株式として計上されている役員報酬B I P信託が保有する当行株式は、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定において控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当連結会計年度で47千株であります。なお、前連結会計年度においては該当ありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	45,001	45,723	0.11	—
再割引手形	—	—	—	—
借入金	45,001	45,723	0.11	2019年4月～ 2024年3月
1年以内に返済予定のリース債務	24	29	12.51	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	270	252	12.51	2020年8月～ 2029年5月

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出（加重平均）しております。

2. 1年以内に返済する借入金のうち日本銀行からの借入金30,000百万円は無利息であります。

3. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	36,100	3,898	2,916	1,958	850
リース債務(百万円)	29	30	25	22	20

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	13,690	26,233	39,648	53,507
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	2,107	3,935	6,497	10,498
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	1,306	2,417	4,250	7,199
1 株当たり四半期(当期)純利益(円)	54.42	100.71	177.30	300.39

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益(円)	54.42	46.29	76.56	123.15

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
現金預け金	133,209	154,543
現金	41,206	49,558
預け金	92,003	104,985
コールローン	939	983
買入金銭債権	220	206
有価証券	※1, ※7 458,406	※1, ※7 392,320
国債	159,811	126,735
地方債	90,833	103,026
社債	89,337	91,957
株式	31,434	24,207
その他の証券	86,989	46,393
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 1,560,922	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 1,630,450
割引手形	※6 7,220	※6 6,867
手形貸付	129,059	127,576
証書貸付	1,337,934	1,404,411
当座貸越	86,708	91,595
外国為替	4,647	5,214
外国他店預け	4,630	5,197
買入外国為替	—	0
取立外国為替	17	17
その他資産	20,814	24,169
未決済為替貸	60	143
前払費用	127	172
未収収益	1,880	1,772
金融派生商品	648	42
その他の資産	※7 18,097	※7 22,038
有形固定資産	※9 19,085	※9 19,761
建物	3,677	3,846
土地	11,338	11,361
リース資産	614	507
建設仮勘定	161	1,123
その他の有形固定資産	3,293	2,923
無形固定資産	1,961	1,934
ソフトウェア	1,519	1,714
その他の無形固定資産	442	220
支払承諾見返	10,169	8,762
貸倒引当金	△7,293	△6,628
資産の部合計	2,203,084	2,231,718

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
預金	※7 1,976,986	※7 2,013,587
当座預金	28,381	20,140
普通預金	1,206,444	1,285,771
貯蓄預金	7,067	7,465
通知預金	1,800	1,480
定期預金	711,480	675,932
その他の預金	21,812	22,796
債券貸借取引受入担保金	※7 1,727	—
借入金	※7 30,000	※7 30,000
借入金	30,000	30,000
外国為替	11	79
売渡外国為替	11	79
信託勘定借	26,670	22,210
その他負債	6,148	5,566
未決済為替借	144	109
未払法人税等	1,762	1,613
未払費用	1,133	1,024
前受収益	758	806
金融派生商品	13	4
金融商品等受入担保金	305	—
リース債務	770	663
資産除去債務	352	355
その他の負債	907	988
賞与引当金	588	593
役員賞与引当金	11	14
退職給付引当金	5,532	1,575
株式報酬引当金	—	52
信託元本補填引当金	83	62
睡眠預金払戻損失引当金	160	239
繰延税金負債	1,164	913
再評価に係る繰延税金負債	1,213	1,197
支払承諾	10,169	8,762
負債の部合計	2,060,468	2,084,854

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
純資産の部		
資本金	22,725	22,725
資本剰余金	17,623	17,631
資本準備金	17,623	17,623
その他資本剰余金	—	7
利益剰余金	90,398	95,581
利益準備金	9,535	9,535
その他利益剰余金	80,863	86,045
別途積立金	74,420	78,920
繰越利益剰余金	6,443	7,125
自己株式	△788	△1,045
株主資本合計	129,959	134,891
その他有価証券評価差額金	11,167	10,605
土地再評価差額金	1,247	1,208
評価・換算差額等合計	12,414	11,814
新株予約権	241	157
純資産の部合計	142,615	146,863
負債及び純資産の部合計	2,203,084	2,231,718

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年 4 月 1 日 至 2018年 3 月31日)	当事業年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)
経常収益	38,486	39,031
資金運用収益	28,550	28,453
貸出金利息	23,662	24,419
有価証券利息配当金	4,826	3,686
コールローン利息	13	12
預け金利息	46	43
その他の受入利息	0	291
信託報酬	209	156
役務取引等収益	5,213	5,276
受入為替手数料	1,614	1,671
その他の役務収益	3,598	3,604
その他業務収益	1,245	985
外国為替売買益	—	211
商品有価証券売買益	0	0
国債等債券売却益	1,244	772
その他の業務収益	0	0
その他経常収益	3,268	4,159
貸倒引当金戻入益	—	17
償却債権取立益	384	253
信託元本補填引当金戻入益	12	20
株式等売却益	1,830	2,865
その他の経常収益	1,040	1,002
経常費用	29,634	29,455
資金調達費用	1,100	1,080
預金利息	814	896
コールマネー利息	△1	△0
債券貸借取引支払利息	61	2
借入金利息	0	0
その他の支払利息	226	181
役務取引等費用	3,338	3,489
支払為替手数料	283	328
その他の役務費用	3,054	3,160
その他業務費用	2,917	1,586
外国為替売買損	149	—
国債等債券売却損	2,767	1,586
国債等債券償還損	0	—
営業経費	21,691	21,582
その他経常費用	585	1,717
貸倒引当金繰入額	15	—
貸出金償却	191	355
株式等売却損	90	963
株式等償却	19	—
睡眠預金払戻損失引当金繰入額	57	179
その他の経常費用	212	219
経常利益	8,852	9,575

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
特別利益	—	203
固定資産処分益	—	0
国庫補助金受贈益	—	203
特別損失	30	293
固定資産処分損	30	64
減損損失	0	85
固定資産圧縮損	—	143
税引前当期純利益	8,821	9,485
法人税、住民税及び事業税	2,567	2,796
法人税等調整額	37	△135
法人税等合計	2,604	2,661
当期純利益	6,216	6,824

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	22,725	17,623	17,623	9,535	70,620	5,708	85,864
当期変動額							
剰余金の配当						△1,679	△1,679
当期純利益						6,216	6,216
別途積立金の積立					3,800	△3,800	－
自己株式の取得							
自己株式の処分						△2	△2
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	－	－	3,800	734	4,534
当期末残高	22,725	17,623	17,623	9,535	74,420	6,443	90,398

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差 額金	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	△821	125,391	11,199	1,247	12,447	230	138,069
当期変動額							
剰余金の配当		△1,679					△1,679
当期純利益		6,216					6,216
別途積立金の積立		－					－
自己株式の取得	△4	△4					△4
自己株式の処分	37	34					34
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			△32	－	△32	11	△20
当期変動額合計	33	4,567	△32	－	△32	11	4,546
当期末残高	△788	129,959	11,167	1,247	12,414	241	142,615

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	22,725	17,623	－	17,623	9,535	74,420	6,443	90,398
当期変動額								
剰余金の配当							△1,680	△1,680
当期純利益							6,824	6,824
別途積立金の積立						4,500	△4,500	－
自己株式の取得								
自己株式の処分			7	7				
土地再評価差額金の取崩							38	38
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	7	7	－	4,500	682	5,182
当期末残高	22,725	17,623	7	17,631	9,535	78,920	7,125	95,581

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△788	129,959	11,167	1,247	12,414	241	142,615
当期変動額							
剰余金の配当		△1,680					△1,680
当期純利益		6,824					6,824
別途積立金の積立		—					—
自己株式の取得	△334	△334					△334
自己株式の処分	76	84					84
土地再評価差額金の取崩		38					38
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△561	△38	△600	△84	△684
当期変動額合計	△257	4,932	△561	△38	△600	△84	4,247
当期末残高	△1,045	134,891	10,605	1,208	11,814	157	146,863

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：15年～50年

その他：5年～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,813百万円（前事業年度末は1,468百万円）であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(5) 株式報酬引当金

株式報酬引当金は、役員報酬B I P信託による当行株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を計上しております。

(6) 信託元本補填引当金

信託元本補填引当金は、元本補填契約を行っている信託の受託財産に対し、信託勘定における貸出金の回収不能見込額を基礎として、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上を行った睡眠預金の預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(追加情報)

(株式報酬制度の導入について)

取締役等に対して信託を通じ当行株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※ 1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2018年 3 月 31 日)	当事業年度 (2019年 3 月 31 日)
株式	4, 207百万円	4, 207百万円
出資金	72百万円	72百万円

※ 2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年 3 月 31 日)	当事業年度 (2019年 3 月 31 日)
破綻先債権額	713百万円	1, 288百万円
延滞債権額	11, 543百万円	10, 456百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※ 3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年 3 月 31 日)	当事業年度 (2019年 3 月 31 日)
3 カ月以上延滞債権額	565百万円	443百万円

なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3 月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※ 4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年 3 月 31 日)	当事業年度 (2019年 3 月 31 日)
貸出条件緩和債権額	8, 359百万円	6, 875百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3 カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※ 5. 破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年 3 月 31 日)	当事業年度 (2019年 3 月 31 日)
合計額	21, 181百万円	19, 063百万円

なお、上記 2. から 5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※ 6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年 2 月 13 日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (2018年 3 月 31 日)	当事業年度 (2019年 3 月 31 日)
7, 220百万円	6, 867百万円

※ 7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	81,000百万円	79,329百万円
計	81,000 〃	79,329 〃
担保資産に対応する債務		
預金	2,388百万円	3,030百万円
借入金	30,000 〃	30,000 〃

上記のほか、為替決済の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
有価証券	7,183百万円	1,002百万円

その他の資産には、保証金及び中央清算機関差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
保証金	490百万円	520百万円
中央清算機関差入証拠金	16,200百万円	20,000百万円

※ 8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
融資未実行残高	209,348百万円	224,039百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	118,141百万円	141,972百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

上記のほか、総合口座取引における当座貸越未実行残高が次のとおりあります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
当座貸越未実行残高	85,102百万円	86,103百万円

※ 9. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
圧縮記帳額	429百万円	572百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(一百万円)	(143百万円)

10. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額

前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
16百万円	18百万円

11. 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
金銭信託	28,294百万円	23,491百万円

(損益計算書関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2018年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額
(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
子会社株式	4,207	4,207
合 計	4,207	4,207

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	2,076 百万円	1,922 百万円
退職給付引当金	1,654	1,667
減価償却費	550	562
関係会社支援損失	509	509
貸出金償却	308	412
有価証券	257	246
その他	908	932
繰延税金資産小計	6,264	6,254
評価性引当額	△2,875	△2,745
繰延税金資産合計	3,388	3,509
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△4,536	△4,403
その他	△17	△19
繰延税金負債合計	△4,553	△4,423
繰延税金負債の純額	△1,164 百万円	△913 百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.2 %	29.9 %
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.5	△0.9
住民税均等割等	0.3	0.3
評価性引当額の増減	△0.9	△1.4
その他	0.2	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.5 %	28.1 %

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	18,081	471	196 (9)	18,356	14,510	275	3,846
土地	11,338 [2,528]	103	80 [55] (71)	11,361 [2,473]	—	—	11,361
リース資産	1,942	16	1,065	893	385	123	507
建設仮勘定	161	1,093	131	1,123	—	—	1,123
その他の有形固定資産	11,297	752	640 (4)	11,409	8,486	1,103	2,923
有形固定資産計	42,821	2,436	2,114 (85)	43,143	23,382	1,502	19,761
無形固定資産							
ソフトウェア	5,791	712	—	6,503	4,789	517	1,714
その他の無形固定資産	442	72	294	220	—	—	220
無形固定資産計	6,233	784	294	6,723	4,789	517	1,934

- (注) 1. 土地の当期首残高、当期減少額及び当期末残高における〔 〕内は、土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額〔内書き〕であります。なお、当期減少は、営業用店舗の減損に伴うものです。
2. 当期減少額欄の（ ）内は、減損損失の金額（内書き）であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	7,293	6,594	647	6,611	6,628
一般貸倒引当金	4,267	3,591	—	4,267	3,591
個別貸倒引当金	3,025	3,002	647	2,344	3,036
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—
賞与引当金	588	593	588	—	593
役員賞与引当金	11	14	11	—	14
株式報酬引当金	—	52	—	—	52
信託元本補填引当金	83	62	—	83	62
睡眠預金払戻損失引当金	160	239	60	99	239
計	8,137	7,556	1,308	6,795	7,590

- (注) 1. 当期減少額（その他）欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金……………洗替による取崩額
 個別貸倒引当金……………洗替による取崩額
 信託元本補填引当金……………洗替による取崩額
 睡眠預金払戻損失引当金………洗替による取崩額

2. 株式報酬引当金は、役員報酬B I P信託による当行株式の交付に備えるためのものです。

○ 未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	1,762	2,894	3,043	—	1,613
未払法人税等	1,363	2,181	2,308	—	1,236
未払事業税	399	712	734	—	377

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 — 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当行の公告は電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞、那覇市において発行する琉球新報及び沖縄タイムスに掲載する方法により行います。 当行の公告掲載URLは次のとおりです。 https://www.okinawa-bank.co.jp/
株主に対する特典	3月末及び9月末時点で100株以上を保有する株主に対して、以下の優待を実施いたします。 株主優待定期預金 スーパー定期1年もの店頭表示金利+0.5% (非継続) 預入限度額：10万円以上300万円まで

(注) 1. 当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利
2. 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(2004年6月9日法律第88号)の施行に伴い、単元未満株式の買取り・買増しを含む株式の取扱いは、原則として、証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっています。但し、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関である三菱UFJ信託銀行株式会社が直接取扱います。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度	(第87期)	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日	2018年6月22日	関東財務局長に提出
------	--------	-----------------------------	------------	-----------

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

	2018年6月22日	関東財務局長に提出
--	------------	-----------

(3) 四半期報告書及び確認書

第88期第1四半期	自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	2018年8月10日	関東財務局長に提出
-----------	-----------------------------	------------	-----------

第88期第2四半期	自 2018年7月1日 至 2018年9月30日	2018年11月22日	関東財務局長に提出
-----------	-----------------------------	-------------	-----------

第88期第3四半期	自 2018年10月1日 至 2018年12月31日	2019年2月12日	関東財務局長に提出
-----------	-------------------------------	------------	-----------

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書	2018年7月6日	関東財務局長に提出
---	-----------	-----------

(5) 自己株券買付状況報告書

	2019年6月11日	関東財務局長に提出
--	------------	-----------

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月21日

株式会社 沖 縄 銀 行

取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 トー マ ツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 宮 本 芳 樹 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 平 木 達 也 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 城 戸 昭 博 ㊞

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社沖縄銀行の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社沖縄銀行及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社沖縄銀行の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社沖縄銀行が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月21日

株式会社 沖縄銀行

取締役 会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮 本 芳 樹	㊞
--------------------	-------	---------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	平 木 達 也	㊞
--------------------	-------	---------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	城 戸 昭 博	㊞
--------------------	-------	---------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社沖縄銀行の2018年4月1日から2019年3月31日までの第88期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社沖縄銀行の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月25日
【会社名】	株式会社沖縄銀行
【英訳名】	The Bank of Okinawa, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 山城 正 保
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	沖縄県那覇市久茂地3丁目10番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社沖縄銀行 東京支店 (東京都中央区日本橋本町3丁目1番11号) 株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人 福岡証券取引所 (福岡市中央区天神2丁目14番2号)

(注) 東京支店は、金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

- (1) 代表取締役頭取山城正保は、組織のすべての活動について最終的な責任を有し、取締役会において承認された「財務報告に係る内部統制指針」に基づき、財務報告に係る内部統制を整備及び運用する役割と責任を有しています。
- (2) 財務報告に係る内部統制の整備及び運用は、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に準拠しています。
- (3) 財務報告に係る内部統制は、各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであるため、財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

- (1) 財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2019年3月31日を基準日として行っています。
- (2) 財務報告に係る内部統制の評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しています。
- (3) 財務報告に係る内部統制の有効性の評価に当たり、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。
- (4) 財務報告に係る内部統制の評価範囲及び当該評価範囲を決定した手順、方法等は、次のとおりであります。

① 財務報告に係る内部統制の評価の範囲

当行及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。

② 評価範囲を決定した手順、方法等

評価範囲の決定に当たっては、財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性を考慮し、当行及び連結子会社8社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の経常収益（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結経常収益の75%以上に達している当行と株式会社おきぎんリースの2事業拠点を「重要な事業拠点」としました。

選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、預金、貸出金、有価証券、為替及びリース業務に至る業務プロセスを評価の対象とした結果、決算・財務報告プロセス11科目及びその他の業務プロセスの30サブプロセスを評価範囲として合理的に決定しました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、基準日における当行の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月25日
【会社名】	株式会社沖縄銀行
【英訳名】	The Bank of Okinawa, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 山城 正 保
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	沖縄県那覇市久茂地3丁目10番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社沖縄銀行 東京支店 （東京都中央区日本橋本町3丁目1番11号） 株式会社 東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人 福岡証券取引所 （福岡市中央区天神2丁目14番2号） （注）東京支店は、金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取山城正保は、当行の第88期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。